

平成29年度 第4回府中市男女共同参画推進協議会 次第

日 時：平成29年11月17日（金）
午前10時

場 所：府中市女性センター 会議室

1 報告事項

- (1) 男女共同参画市民企画講座について

2 審議事項

- (1) 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について

3 その他

【配布資料】

- 資料1 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書・第三者評価（前半）（案）
抜粋
- 資料2 府中市男女共同参画計画 重点項目一覧（後半）（案）
- 資料3 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書・第三者評価（後半）（案）

- 参 考
- ・「労働者向けセミナー」チラシ及び広報
 - ・保健センターオリジナル性教育資料
 - ・平成29年11月分の専門相談案内
 - ・平成28年度世論調査結果

目 標 I あらゆる分野における男女共同参画

課 題 1 社会・地域における男女共同参画

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

（5）市職員等の男女共同参画の推進

職場内の慣行や固定的な性別役割分業意識のさらなる改善に取り組むとともに、性別にとられない職種・職域の拡大を図ります。また、女性職員の指導的立場や庁内組織の様々な分野への積極的な参画を推進します。
市職員・教職員に対して、研修等を通じて男女平等意識の徹底を図ります。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度		29年度		
			取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
20	性別・年代の区別のない業務分担の徹底	職員課	業務分担が性別や年代により固定化しないよう、個人の能力や適性に合った職員配置と業務分担に努めた。	3	業務分担については、従来から特に意識せずとも、性差や年代によることのない、個々の能力や得意分野を活かせる職員配置を行っていることから、当該項目における評価の意義が薄れてきている。	引き続き性別や年代にとられないことなく、個人の能力と適性に合った職員配置と業務分担に努めていく。	数値目標設定不可
21 重点項目	女性職員の参画意識の向上	職員課	女性職員を多様なポストに配置するため、昇任試験制度に一部選考方式を導入したほか、女性職員のキャリア形成支援を目的とした女性職員キャリアデザイン研修を実施した。 【平成28年度実績】 ①昇任試験 ・女性職員の昇任試験受験率（対資格者） (1)課長補佐級（管理職） 22.2%（前年度29.2%） (2)係長級（監督職） 13.2%（前年度10.4%） ・女性職員の最終合格者 (1)課長補佐級（管理職） 2人（前年度2人） (2)係長級（監督職） 14人（前年度3人） ②研修 ・実施回数 1回 ・対象者 入庁6～20年目までの女性職員 ・参加者 19人	3	昇任試験に一部選考方式を導入したことにより、これまで以上に女性職員の任用が可能となった。特に、女性管理職は前年度の13人から14人に、係長職は前年度の36人から47人へと、合わせて12人増となっている。 その一方で、意識啓発の研修等を実施するも、管理職試験の受験率が伸び悩んでいるため、仕事と家庭を両立できる支援策を講じるとともに、引き続き研修を実施し、昇任意識の向上を図っていく必要がある。	平成28年3月に女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、「平成33年4月1日時点で管理的地位にある職員に占める女性割合を20%以上にする」との目標を掲げていることから、引き続き昇任制度の見直しや女性職員を対象とした研修の実施による昇任意識の向上等を図りながら、当該行動計画の推進と合わせて、参画意識の向上に努める。	平成29年4月1日時点における「管理的地位にある職員に占める女性割合」が11.2%であることから、目標値である20%以上の達成に向けて、昇任試験の受験率の向上を図りながら、女性管理職の増加を目指す。
22	職員に対する研修会、講演会の実施	職員課	担当課と共催で、講義及びグループディスカッション形式での講演会を実施した。 【平成28年度実績】 ・実施回数 1回 ・参加者 42人（男性23人 女性19人）	3	全職員を対象とした講演会を実施し、男女平等、男女共同社会づくりについての意識づけを行った。今後も継続的な取組が必要なことから、引き続き、担当課との共催で講演会を実施する。	引き続き、担当課との共催で講演会を実施する。	継続的に担当課との共催で講演会を実施する。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
 B…施策は良好に進展している
 C…現状維持
 D…施策がやや後退している

重点項目	評価
21	C

判定理由及び改善策等の提言

女性職員の昇任試験結果について係長級の受験者及び合格者が増えていることは評価できますが、管理職の受験率は停滞し、合格者が横ばいなため、この評価としました。
 管理的地位にある職員に占める女性の割合について、平成32年度に向けた今後の見込みや段階的な目標があれば示してください。
 また、意識調査の実施、一部の男性職員の研修参加の義務付け、男性職員の女性管理職に対する意識改革に努めてください。その他、どんな利点があれば昇任試験に挑戦するのか等、女性目線で具体的な改善策を示していただくとともに、引き続き、選考方法の検討や仕事と家庭が両立できる職場環境の整備、雰囲気作り、意識啓発に努めてください。

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

2 教育の場における男女共同参画

(1) 学校における男女平等教育の推進

性別にかかわらず、一人ひとりの個性や能力・適性等を大切に、人権の尊重、男女の平等、相互理解と協力の視点に立って学習の充実を図り、男女平等教育を推進します。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度			29年度	
			取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
28	「児童の権利に関する条約」についての啓発	指導室	人権教育の一環として実施。条約に関する法律など、様々な教育活動の場面において実施。	3	今後も継続して実施。	人権教育の一環として実施。	数値目標は困難
29①	学校教育における薬物・飲酒等に関する教育・啓発	指導室	発達段階に応じ、指導した。	3	今後も継続して実施。	発達段階に応じ、適切に指導していく。	数値目標は困難
29②	学校教育における薬物・飲酒等に関する教育・啓発	学務保健課	東京都や多摩府中保健所などの関係機関からの依頼により、啓発活動資料やポスターを各学校等に配布し啓発活動に努めた。	3	各学校における薬物・飲酒等の予防や身体に対する害等の啓発活動が浸透してきた。	東京都や学校薬剤師との共同による啓発活動の強化。	各学校における薬物等の予防啓発活動を継続して進める。
30 重点項目	情報の選択・活用（メディア・リテラシー）の普及・啓発	指導室	従前の指導を実施するとともに、SNS府中ルールに準じた、適切な利用を促した。	4	SNS府中ルールをもとに、28年4月に中学校生徒会が自ら行動宣言をし、生徒自ら適切な使用を心掛けるようになった。	引き続き、適切な使用について、指導するとともに、家庭内でのルールづくりについて啓発していく。	数値目標は困難
31	男女平等教育の推進	指導室	人権教育の一環として実施。	3	今後も継続して実施。	人権教育の一環として実施。	数値目標は困難
32	発達段階に応じた性教育等の実施	指導室	学習指導要領に基づいた指導を実施。	3	今後も継続して実施。	学習指導要領に基づいた指導の実施。	数値目標は困難

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行して
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
- ・ 課題を適切に把握しているか

- A…施策は非常に良好に進展している
- B…施策は良好に進展している
- C…現状維持
- D…施策がやや後退している

重点項目	評価
30	C
判定理由及び改善策等の提言	
<p>中学生が自ら行動宣言を行ったことやSNS利用のルール化を図ったことはとても評価できます。家庭内ルールづくりや親に対する啓発にも取り組んでいただきたいと思います。一方で、生徒と親向けの講習会の実施を行っているようですが、記載がないためこの評価としました。また、家庭内でのルール作りについて啓発するための冊子やポスター作成などの具体的な策を講じるといったことでもいいと思います。また、更なる普及に向けて、生徒や保護者へアンケートを実施する等、検討してください。</p>	

目 標 I あらゆる分野における男女共同参画

課 題 3 国際社会への貢献

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

(1) 国際理解と国際交流の推進

在住外国人が地域で充実した生活が送れるよう、府国際交流サロンにおいて、日本語や日本の文化・習慣等を学習する機会や、各種イベントを通じて交流する機会を提供するほか、相談窓口の充実を図ります。
また、平成4年に友好都市提携を結んだウィーン市ヘルナルス区とは、引き続き市民が参加することのできる交流を継続していきます。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度			29年度	
			取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
33	外国人相談窓口の充実	広報課	<p>通訳ボランティアを公募登録してもらい、外国人の日常生活全般をはじめ、市政相談まで幅広く相談に応じている。</p> <p>一般相談 相談件数 ①家庭生活 0件 ②くらし 0件 ③財産 0件 ④その他 0件 合計 0件</p> <p>市政相談 相談件数 ①生活環境 0件 ②くらし 2件 ③社会福祉・教育 1件 ④その他 0件 合計 3件</p>	3	相談に来た外国人に対して、適切な助言・アドバイス等を行うことができた。	日常生活において、身近な行政機関は、市役所であり、常時相談を受ける体制を整えておくことが重要であるため、毎週月～金曜日に市民相談室で実施する。	相談は増減があり適切な目標が定めにくい ため、適切な助言・アドバイス等を行える相談体制の充実と外国人への効果的な周知を目標とする。
34 重点項目	在住外国人の支援	協働推進課	<p>府国際交流サロンの日本語学習会で、多数の外国人女性を支援した。また、学習会のうち週2回、託児を設け、子育て中の女性が学習会に参加しやすい環境を提供した。</p> <p>また、府国際交流サロン、東京外国語大学との協働により、わかりやすい日本語を用いて外国人向けにごみの分別や出し方の情報をまとめ、冊子として発行した。</p> <p>・日本語学習会開催186回</p> <p>・学習者登録数 男性 199人 女性 286人</p>	3	年間を通して日本語学習会を定期的に開催した。日本語学習だけでなく、生活上必要な情報の提供や生活支援をどのように提供するか、引き続き検討が必要である。	日本語学習会を継続して開催する。	数値目標なし
35	国際交流の推進	協働推進課	<p>友好都市ウィーン市ヘルナルス区に高校生6名（男子1名、女子5名）をホームステイ派遣した。</p> <p>府国際交流サロンにおいて日本語学習会を開催した。また、日本語教授法研修を開催し、ボランティアを養成した。</p> <p>・ボランティア登録者数 男性 47人 女性 118人</p>	3	ホームステイ派遣を予定通り実施し、ボランティア登録数もほぼ必要数を維持できている。日本語教授ボランティアとして活動するにあたり、国際理解や多文化共生に対する理解等の資質を備えたボランティアの維持と確保が必要である。	友好都市ウィーン市ヘルナルス区への高校生6名の派遣。 日本語学習会の開催。 日本語教授法研修の開催。	ボランティア新規登録者 30人

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・立てられた計画に基づき、着実に実行して
 - ・担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している

重点項目	評価
34	B
判定理由及び改善策等の提言	
日本語学習会を多く開催していることや他の機関と連携し、冊子を発行しているなど、成果が出ているためこの評価としました。外国人に地域で安心して生活してもらうためには、日本語を習得し、日本の文化や習慣に慣れることや周知活動が大切です。	

課 題

1 仕事と生活の両立支援推進

(1) 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進

男女がともにそれぞれの価値観やライフステージに応じた多様な働き方を選択できる環境の整備や長時間労働是正の啓発を図るとともに、庁内におけるノー残業デーを徹底し、男性職員の主体的な家事・子育て等への参画を促進します。
また、男女が性別によって差別されることなく、働きやすい環境を整備するため、市内外の関係機関と連携を図りながら、事業者に対して情報提供及び啓発を行います。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度			29年度	
			取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
38①	啓発活動の充実と関係機関との連携強化	住宅勤労課	男女が対等で働きやすい環境をつくるため、改正された男女雇用機会均等法のポイントとともに、育児・介護休業法の概要や就労・生活支援の案内、中小企業への助成金についてのパンフレットを配布し啓発に努めた。 また、国や都と連携し、労働環境が整備されるよう、雇用主に対しても啓発活動に努めた。	3	国や都などの関係機関と連携し、多くの情報を収集しつつ、パンフレットの配布等の情報提供を行った。	男女が対等で働きやすい環境をつくるため、改正された男女雇用機会均等法のポイントとともに、育児・介護休業法の概要や就労・生活支援の案内、中小企業への助成金についてのパンフレットを配布し啓発に努める。 また、国や都と連携し、労働環境が整備されるよう、雇用主に対しても啓発活動に努める。	今後も国や東京都から情報収集・提供し、幅広く活用いただけるよう努める。
38②	啓発活動の充実と関係機関との連携強化	地域コミュニティ課	ワーク・ライフ・バランスの普及、啓発のための講座等を実施した。 第30回男女共同参画推進フォーラム基調講演 「私の7Kライフ-男性が子育て、介護、看護、子ども会活動から学んだこと-」 受講者89人（男性17人） 職員研修「ワーク・ライフ・バランス実現のためのタイムマネジメント」（職員課共催） 受講者48人（男性32人）	3	内容の充実に努めた結果多くの市民の参加があった。今後も企画内容を工夫していきたい。 職員課共催事業についても、ワーク・ライフ・バランスの研修のあり方を検討する。	ワーク・ライフ・バランスの推進のため、意識啓発事業を実施する。	意識啓発事業年間1回以上 職員対象の研修年間1回以上
39 重点項目	長時間労働是正の啓発	住宅勤労課	法に定める労働時間・時間外労働の最低基準の実現、働く女性に関する法律などを内容とした労働ガイドブックを3,000部作成、中小企業事業所（ワークびあ府中登録事業所）や市施設にて配布し啓発に努めた。	3	労働ガイドブックの作成・配布を行った。	法に定める労働時間・時間外労働の最低基準の実現、働く女性に関する法律などを内容とした労働ガイドブックを3,000部作成、配布し啓発に努める。 関係機関と連携し、長時間労働に関するセミナーの実施を検討する。	今後も、国や都と連携し労働ハンドブックの作成やセミナーの実施を通じて、啓発に努める。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している

重点項目	評価
39	D
判定理由及び改善策等の提言	
本テーマとガイドブック内容が一致しておらず、セミナーについても東京都と共催で行っているようですが、記載がないため、この評価としました。 また、長時間労働がどう是正されたのかが不明です。引き続き、国・東京都との連携や、意識啓発の取り組みが長時間労働の是正に結びついているのかについてアンケートやヒアリング調査で実態把握を行うなど、検証が必要だと思います。	

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度		29年度		
			取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
40	事業者・労働者双方への働きかけ	住宅勤務課	男女が対等で働きやすい環境を作るため、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等についてパンフレットの配布等により啓発に努めた。	3	国や都などの関係機関と連携し、多くの情報を収集しつつ、パンフレットの配布等の情報提供を行う。	男女が対等で働きやすい環境を作るため、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等についてパンフレットの配布等により啓発に努める。また、国や都と連携し、雇用主や労働者対象のセミナーを実施する。	今後も、労働環境が整備されるよう、雇用主・労働者の双方に対し啓蒙・啓発活動等を進めて行く。
41	ノー残業デーの徹底	職員課	毎週水曜日のノー残業デーの周知・徹底を行った。 【平成28年度実績】 ・超過勤務時間数 前年度比0.9%増	3	当該取組により、全庁的な意識改革は着実に進んでいるが、平成28年度は新規業務への対応等の影響もあり、超過勤務時間数は増となった。 今後も超過勤務時間数の縮減を図るため、ノー残業デーの常態化を目指して取り組んでいきたい。	ノー残業デーの継続実施に加えて、国が展開する「働き方改革」の一環として、勤務開始時間を1時間前倒す「朝型勤務形態」の導入を検討し、更なる定時退庁の促進を図る。	超過勤務時間数を縮減し、ワーク・ライフ・バランスを推進する。
42① 重点項目	男性職員の家事・子育てへの参画	職員課	職員報を活用し、出産支援休暇についての制度周知及び当該休暇取得の体験談を掲載することで、男性職員への意識啓発を図った。 【平成28年度実績】 ・出産支援休暇取得者27人（取得率100%） ・育児休業取得者2人	3	制度周知等により、出産支援休暇については取得率100%を達成するとともに、育児休業者についても2人の取得者があり、家事・子育てへの参画が促進されていると捉えている。	引き続き制度の周知や、取得事例及び体験談などを紹介しながら、育児休業取得者の増加を目指す。	子どもが生まれた男性職員が必ず出産支援休暇を取得するようにするほか、育児休業取得者の増加を目指すことで、家事・子育てへの参画を促進していく。
42②	男性職員の家事・子育てへの参画	地域コミュニティ課	ワーク・ライフ・バランス啓発のため、職員課との共催で職員研修を実施した。 受講者 48人 男性 32人	3	NPO法人ファザーリングジャパン理事の東浩司氏を講師に迎え、ワーク・ライフ・バランスについての研修を実施した。	ワーク・ライフ・バランスについての職員研修を実施する。	職員研修出席者50人以上

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
- ・担当課の自己評価は適切に行えているか
- ・課題を適切に把握しているか

- A…施策は非常に良好に進展している
- B…施策は良好に進展している
- C…現状維持
- D…施策がやや後退している

重点項目	評価
42②	B

判定理由及び改善策等の提言

出産支援休暇の取得率が100%であり、若い男性職員に家事・育児への参画が浸透しているため、この評価としました。このことが、女性の働きやすさや管理職増加につながって欲しいと思います。
一方で、男性の育児休業取得者について対象者が何人か不明ですが2人は少ないと思います。本人の意識啓発よりも職場環境の整備やサポート体制の構築が必要だと思います。取得者側は収入や仕事を休むことに対する不安が大きいと思いますので、どう取り除くのか検討してください。さらに、子どもが生まれたときだけでなく、子育て中の男性職員が家事・育児参画できるよう、定時退庁できる職場の風土づくりなどの対策も行って欲しいです。対象者へアンケートの実施等、引き続き、育児休業取得者を増やすための検討・工夫を行ってください。

府中市男女共同参画計画 重点項目一覧（後半）（案）

資料2

【評価基準】 ※→は評価点数換算	
A…施策は非常に良好に進展している	→ 5
B…施策は、良好に進展している	→ 4
C…現状維持	→ 3
D…施策がやや後退している	→ 2
E…後退している	→ 1

2 子育て支援

(1) 保育サービスの充実

		各委員による評価										評価平均		
45	待機児童の削減等低年齢児保育の充実	保育支援課	B	C	C	B	D	C	C	C	C	C	C	C
	特記事項 (コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・入所定員が増えてはいますが、待機児童数もまだまだ少ない数とは言えない。増加している保育需要に対応できる施設の整備を引き続きお願いしたい。 ・一定の結果は得られていると思うが、あと一步の着実な対応が求められる。 ・定義の変更があったものの依然として高水準で推移しており、対応が求められる。 ・日経新聞9/1版にも掲載がありましたが、待機児童は未だに26000人、保育支援課ご自身で評価を2とされているように、施設を増やしてもそれだけではなかなか解決しない大きな問題だと思っております。 ・28年度の定員増目標に対して、実際に定員が何人増えたのかがわからない。 ・29年度は施策を進め、定員増を実現してほしい。 ・待機児童の解消は、仕事と育児の両立において、重要な取組の一つであり、着実に計画目標を達成していることについては大いに評価できますが、早期解消に向けて計画の前倒しなど更なる施策の推進を期待しています。 ・毎年の保育所新設にもかかわらず、流入人口の増加や待機児童の定義変更（拡大）に伴い、依然として待機児童は増加している。今後保育所の新設だけでなく、既存幼稚園の延長保育やこども園の開設等を推進する施策の検討を進めてください。 ・待機児童数の増加は、府中市が子育てにふさわしい街として人気のある裏返し、大変とは思いますがぜひ努力を続けてほしい。 ・待機児童の計算方法の変更による増加なので、評価は現状維持とした。 ・待機児童数に対して改善数が少ないのでこの評価にしました。待機児童問題が解決しないと女性が働きに出られないので、早急な対応を求めたい。目標値も少なすぎると思います。 ・待機児童削減に向け着実に計画を実行されていますが、まだ待機児童がいる状況ですので、この評価としました。引き続き、各機関との連携や、廃校などの施設活用等新たな対応策を検討するなど、低年齢児保育の充実に努めてください。 											C	
	判定理由 及び 改善策の 提言等 (案)	<p>入所定員が増えており、成果は認められるためこの評価としました。 この問題が解決しないと女性が働きに出られないため、引き続き定員増（特に低年齢児）に努めてください。また、定員増以外にも延長保育やこども園の開設を推進するなどの施策の検討を進めてください。</p>											3.1	

		各委員による評価										評価平均		
48	学童クラブの充実	児童青少年課	C	C	B	B	B	C	C	C	C	B	C	C
	特記事項 (コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校低学年及び障害児の全ての受入が、昨年度と同様に達成できたことは、大変よい成果だと思いますが、4年生以上の受入が、昨年と同様に達成できなかったことはとても残念に思います。 ・4年生以上の希望者のうち17人が入会できていないが、放課後子ども教室と連携して確保とは、この17人を子ども教室の方に入れるということか。両者の連携について教えてほしい。 ・希望者全てを受け入れることができたこと、意見交換を行っていることからこの評価にしました。今後は、この施設の周知活動も合わせて行って欲しい。 ・引き続き、学童クラブと放課後子ども教室の連携、一体運営に取り組み、両事業の充実強化を図ってください。 ・目標をほぼ達成しており、この評価にした。引き続き、4年生以上の児童の受け皿に確保に努力していただきたい。 ・組織の枠を超えて連携を図ってできるだけ多くの児童を受け入れようという努力を感じます。これからも、更なる前進を期待しています。 ・申請期限内に受け入れががすべてできていることは良いと思う。状況により追加の申し込みにも対応できる事や4年生以上の受け皿の確保のためにも放課後子ども教室との連携を確立して欲しい。 ・28年度は入会希望者全員受け入れに対しては、目標を達成できたが、4年生以上の受け皿の確保という数値目標に対しては結果が不明。 ・29年度は待機児童数を〇〇人にする、等数値目標があるといい。 ・少しずつではあるものの複数の団体の連携にむけての動きは評価できると思う。 ・連携会議、共通プログラム、合同非難訓練の実施、1～3年生、期限内申込の障害児全ての受入れなど、連携した取組は評価できるものと思います。引き続き、待機児童数の削減に向け、受入れ体制の支援充実努めてください。 											3.4	
	判定理由 及び 改善策の 提言等 (案)	<p>小学校低学年及び障害児の全ての受入ができていますが、4年生以上の児童の受入れが達成できていないので、この評価としました。今後も、4年生以上の受け皿確保や、学童クラブと放課後子ども教室の連携強化に向け、取り組んでください。また、待機児童同数を何人にするという数値目標設定も行うと良いと思います。</p>												

3 介護支援

(1) 高齢者・障害者・介護者支援等の充実

56 生きがい事業の充実		高齢者支援課	各委員による評価										評価平均
			C	C	C	C	C	D	C	C	C	C	C
特記事項 (コメント)		<ul style="list-style-type: none"> ・<u>シルバー人材センターが契約金額を伸ばしていることについては、センターで働く高齢者のやる気や生きがいが高められている成果だと思っておりますので、大いに評価できます。今後も会員の獲得に力を入れていただくようお願いします。</u> ・本事業が、どれだけ高齢者の生きがいにつながったかを測り、その結果を目標値としてはどうか。<u>活動時のアンケートで調査してはどうか。</u> ・進展している点と後退している点があるのでこの評価にしました。同じことをしていても進展しないので<u>新しい取り組みをしてほしい。</u> ・生きがいの根源は、自分が人の役に立っていると感じる事だと思っております。核家族化の進展や高齢者の一人住まい、高齢者のみ所帯の増加する中、<u>空き家や空き店舗を活用して多世代交流できる居場所づくりに努めてください。</u> ・具体的に高齢者の経験を活かした活動とは何なのかを知りたいです。<u>数値目標も馴染まない決めつけずに、示す努力をみせていただきたい。</u>実際に高齢者が関わっている活動がいくつあるですか、前年に比べていくつ増えたですか伝えていただけるとわかりやすいと思います。 ・<u>老人クラブの活動回数、シルバー人材センターの契約金額が伸びている点は良いと思う。</u>回数を増やす為のPR活動等も今後の課題となっていくと思う。 ・活動回数、契約金額が伸びているのであれば、それを数値で示してほしい。それがないとどの程度伸びたのか評価できない。 ・29年度についても活動回数、契約金額等の<u>数値目標が必要。</u> ・目の前に迫っている超高齢化社会での、高齢者の日々の暮らしの質の向上を目指すことがそのまま社会の健全化へつながると考えられるので、<u>より力強い支援がのぞまれる分野である。</u> ・<u>保育支援課など他の課とも連携し、高齢者の方々の経験や知識を活用した体験教室やセミナー開催など新たな活動の企画提案等の検討をお願いします。</u> 											C
判定理由 及び 改善策の 提言等 (案)		<p>老人クラブの活動回数、シルバー人材センターの契約金額が伸びている点は評価できます。老人クラブの女性会長が90クラブ中8クラブとのことなので、今後は女性会長がもっと増えると良いと思います。</p> <p>これからも、他課と連携し、高齢者の方々の経験や知識を活用した体験教室やセミナー開催や、高齢者の居場所づくりについて検討してください。また、活動が生きがいにつながったかについてのアンケートを実施しても良いかもしれません。</p>											2.9

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

1 配偶者等からの暴力の防止

(1) 暴力の根絶に向けた取組の推進

		各委員による評価											評価平均	
68	被害者の個人情報の管理の徹底	総合窓口課	B	C	B	C	C	C	C	C	B	B	C	C
特記事項 (コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者の個人情報の管理においては、生命にかかわる重大な問題も含まれているため、<u>情報漏えいに関して徹底した対策を引き続きお願いします。</u> ・<u>新たな被害を発生させないことが目標と思う。</u> ・計画や目標のところに、「最新の注意を払う」「管理を徹底する」とあるが、<u>どのような工夫や管理をするのか具体的な方策を記述してほしい。</u> ・問題なく<u>管理徹底ができていたようなのでこの評価にしました。</u>被害者が安心して生活できるよう今後も事故なくってほしい。 ・引き続き各課の連携を緊密にして、<u>被害者の個人情報の流出防止に万全を務めてください。</u> ・今後とも<u>管理の徹底を図っていただきたい。</u> ・引き続き、<u>きめ細やかな対応をよろしくお願いいたします。</u> ・<u>注意喚起の付せんを使うなどして書類を区別し、特に注意して扱われているのは良いと思う。</u> ・今後も引き続き、<u>100%の管理を徹底してください。</u> ・引き続き、<u>対象となる被害者の個人情報が漏洩しないよう、管理に努めてください。</u>支援登録している被害者の人数が増加しており、特定の職員による管理体制についてももう少し実態がわかるとより評価がしやすいです。 													C
判定理由 及び 改善策の 提言等 (案)	<p>個人情報に対して、徹底した管理や、他課と連携した研修を実施しているのでこの評価としました。また、支援登録している被害者の人数が増加しているため、引き続き、個人情報流出防止に努めてください。</p> <p>また、個人情報の流失は信用失墜につながりますので、現状に満足せず、より良い個人情報の管理の検討・実施を行ってください。</p>													

2 人権の尊重

(1) 家庭内暴力等の根絶に向けた取組の推進

		各委員による評価											評価平均	
71	児童虐待防止への対応	子育て支援課	B	C	C	C	C	C	C	C	C	C	B	C
	特記事項 (コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待については、発覚の遅れにより、重大な事件に発展する恐れがあります。日常的に学校や保育所と専門の支援機関との連携強化を図り、虐待の早期発見に努めていただくようお願いします。 ・個別ケース検討会議の助言者の有無の意味は？学校や保育所等の関係機関と・・・(中略)・・・定期的な情報交換の実施を図った」とあるが、個別ケース検討会議が情報交換の場であったのか、その他にどのような情報交換の場を設定したのか教えてほしい。数値目標の設定に努力してほしい(例えば、個別ケース検討会議の数など)。 ・情報交換や個別ケース検討会を実施して早期発見に努めているが市民に対し児童虐待防止の普及啓発ができていないのでこの評価にしました。 ・学校や児童相談所、警察署、民生委員児童委員や自治会など地域住民との連携を密にして、早期発見と早期対応に努めてください。 ・今後とも情報共有に努め、予防に努力していただきたい。 ・なかなか表に出にくくて、中に踏み込みにくい問題ですので、じっくりと根気よく対応していただくことを期待いたします。 ・マニュアルダイジェスト版の作成が関係機関との情報共有の迅速化にもつながっている事は良いと思う。早期発見・予防には、市民への啓発活動もとても大事になっていくと思う。 ・数値目標がないため、評価がしにくい。 ・29年度は市民に対する普及、啓もう活動の具体的な内容を記述してほしい。 ・弱者への見守りが求められるので、一般市民の協力が得やすい環境づくりへの努力が必要と考える。古き良き慣習ともいえる「おせっかい精神」の復活も一考に値しないだろうか。 ・児童虐待防止マニュアルのダイジェスト版の作成、関係機関との情報交換や個別ケース検討会議の開催などを実施されているため、この評価としました。引き続き、啓発活動、支援の拡充に努めてください。 											3.2	
	判定理由 及び 改善策の 提言等 (案)	<p>児童虐待防止マニュアルのダイジェスト版の作成や関係機関との情報交換、個別ケース検討会議の開催等を実施しているため、この評価としました。今後も、早期発見や見守りに努めていただくとともに、児童虐待ゼロに向けて様々な取り組みをお願いします。</p>												

3 生涯を通じた健康支援

(1) 生涯を通じた健康保持・増進支援

		各委員による評価										評価平均		
85	性教育及び薬物・飲酒・喫煙等に関する教育・啓発	健康推進課	C	C	B	C	B	C	C	C	C	C	C	C
	特記事項 (コメント)	<p>・担当課は、学校からの依頼に応じて性教育の教育開発を行っていますが、依頼した中学校の件数だけを見ると、学校側の消極的な姿勢が感じられ、学校側のニーズが感じられません。学校側と担当課との活動との役割分担が分かりづらく、活動の効果が見えづらい状況になっています。</p> <p>・「性教育については、学校からの依頼に応じ作成するのではなく、保健センターオリジナルの資料を作成し教育した」ことを高く評価したい。数値目標の設定の努力をしてほしい。たとえば何校以上の中学校（あるいは、何人以上の中学生）に性教育を実施するなど。</p> <p>・ポスター標語の募集や性教育の実施がありましたのでこの評価にしました。中学生だけでなく、高校生にも教育が必要なので取組んで欲しいです。</p> <p>・薬物乱用防止については、ポスター掲出や標語募集だけでなく、講座による啓発活動も必要と思います。また、性教育についても、学校からの依頼だけでなく、定期的に実施した方がよいと思います。</p> <p>・引き続き地道な活動を望みたい。</p> <p>・情報化社会にあっては、間違っただけのことでも当たり前のように広がっています。正しい判断や行動には、教育や啓発活動が大切です。これからもそれぞれに見合った対応をよろしくお願いいたします。</p> <p>・薬物乱用防止は啓発活動や中学生に対しての活動も行えているので良いと思う。性教育では実施できた学校数は増えてはいるが、全校対象で同じように行えると良いと思う。</p> <p>・低年齢化、高齢化と二極化してきている状況への対応が求められるのに、29年度の計画にはいっていない。盛り込んでいただきたい。また、依頼を待つのではなく、積極的に働きかけて教育の実施回数を増やしてほしい。</p> <p>・性教育については学校からの依頼の有無にかかわらず、市内全校を対象にすべきと思う。</p> <p>・性教育の実施については各機関への周知に努め、実施回数や対象学年なども考慮するなどの検討もお願いします。薬物乱用防止については、教育講座やパンフレット作成の検討など、引続きの啓発活動に努めてください。</p>											C	
	判定理由 及び 改善策の 提言等 (案)	<p>性教育について保健センターオリジナルの資料を作成し、教育したこと、薬物乱用についてはポスターや標語の募集により啓発が行えていますので、この評価としました。</p> <p>今後は、学校からの依頼を待つのではなく、積極的に働きかけていただき、市内全校に行うなどより多くの講座を定期的に実施してください。</p>											3.2	

4 相談体制の充実

(1) 相談窓口の充実

		各委員による評価										評価平均		
89①	女性自身に関する相談	広報課	B	C	C	C	B	C	C	C	C	C	C	C
	特記事項 (コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口が市民の身近にあることにより、悩みの早期解決、人間関係や近隣のトラブル防止に役立っていると思います。こうした窓口の存在を引き続き市民に広く周知し、明るい地域社会の発展に努めていただきたい。 ・市民への効果的な周知のためには具体的にどのようなことを行ったのか。 ・特に進展がみられないのでこの評価にしました。相談件数が減ることが良いのですが、この相談室があることをもっと周知したほうが良い。相談内容の傾向をみて、各課と連携して同じ悩みを抱く人が出ないようにしてほしい。 ・今後とも市民への相談会の周知徹底を図るとともに、内容の充実を図ってください。また、土曜日、日曜日の開設も検討してください。 ・しっかりした相談体制が確立しており、また機能していることが伺え、評価できる。 ・悩みを打ち明ける場所があると思うだけで救われる方もいらっしゃると思います。これからもきめ細やかなご対応をよろしくお願いいたします。 ・相談者数が減少しているが状況が良くなっているとは言えないと思う。相談日も同じ曜日、同じ時間だと相談できる人も限られてしまうのではないかと思う。 ・相談は増減があるとはいえ、過去との件数、人数比較は大切であると思う。 ・29年度は相談者にアンケートをとり、満足度を数値目標にしてはどうか？ ・市民相談室での相談が週1回程度に増やせると、よりきめ細やかな対応につながるのではと考える。 ・相談日が平日のため、電話相談、ホームページ等などを利用した相談ができるとより相談しやすくなるかと思います。相談には増減があるとのことですので一概には言えませんが、相談者の年齢層、前年度比があると、より実情がわかり相談体制の充実につながるものと思います。 											C	
	判定理由 及び 改善策の 提言等 (案)	<p>相談窓口が身近にあることでトラブル防止に役立っていると思います。相談体制も確立しており、機能していることが伺えることから、この評価としました。今後も、相談室の周知徹底を行っていただくとともに、相談を週1日に増やすことや、相談日の変更、電話相談の実施の検討を行ってください。</p>												

IV 男女共同参画社会づくり

1 普及・啓発活動の推進

(2) 情報の収集・提供

		各委員による評価											評価平均	
93	男女共同参画についての調査	地域コミュニティ課	B	C	C	C	C	C	C	C	D	C	D	C
特記事項 (コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・施策を策定する上で、事前に市民の意識調査を行うとは大変重要なことです。男女共同参画に関する市民意識や実態を的確に把握し、効果的な施策を構築していただくようお願いします。 ・数値目標の設定に努力してほしい。定期的な男女共同参画に関する調査が望ましいので、そのための目標を設定してほしい。 ・男女共同参画に関する特設質問を設定していないので、この評価にしました。 ・市民意識調査の中で、必ず男女共同参画に関する項目を入れて、時系列で意識変化の推移を把握してください。 ・大変お手数をおかけしますが、何年かに一度はきちんと調査をして現状を把握したうえで、いろいろなことに繁栄させていただきますよう希望いたします。 ・早期に男女共同参画に関する特設質問の設定を進められると良いと思う。 ・世論調査で男女共同参画に関する特設質問は設定できなかったため。 ・次回は盛り込んでいただきたい。 ・男女共同参画計画の実践への基本的原動力となりうるので少しでも早く確かな調査が求められるところである。 ・各種の施策には、市民意識の調査含め、実態を把握することが重要かと思しますので、ジェンダーバイアスなど意識調査実施に向けた検討をお願いします。男女共同参画に関する特設質問についての検討について、もう少し具体的な実施内容の記載があると評価しやすいです。 													2.9
判定理由 及び 改善策の 提言等 (案)	<p>世論調査でパートナーに対する暴力、人権侵害に関する特設質問を設定しているので、この評価としました。 施策を策定するうえで、市民意識調査は重要なことです。男女共同参画計画の見直しのために調査を実施するとともに、定期的な調査を行い、時系列で男女共同参画に関する意識変化の推移を把握してください。</p>													

目 標 II ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題 2 子育て支援

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

(1) 保育サービスの充実

共働き家庭の増加や働き方の多様化に伴う様々なニーズに対応するため、待機児童の削減等、保育サービスの充実を図ります。また、在宅で子育てをする家庭を支援するため、一時預かり等のサービスを提供します。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度				29年度		
			計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
43	一時預かり・特定保育事業の拡充	保育支援課	府中市子ども・子育て支援計画に基づき、引き続き多様な保育へのニーズの高まりに対し、適切に対応していく。 また、幼稚園における在園児を対象とした一時的な預かり事業を実施する。	私立保育園…17か所 認証保育所…9か所 私立幼稚園…2か所	母親の出産や保護者の病気、育児疲れ、そして断続的な就労により、子どもの養育が一時的に困難な家庭に対して子どもを預かり、保護者の多様な保育ニーズに応えた。 また、定期利用保育事業を利用する保護者に対して利用料の一部を助成した。 【実施施設数及び利用実績】 (一時保育) ・私立保育園…19か所 ・認証保育所…8か所 ・延利用人数…9,210人(定期利用保育) ・私立保育園…17か所 ・延利用人数…14,679人 ・延助成人数…371人	3	27年度に策定した府中市子ども・子育て支援計画に基づき、サービス提供体制の確保等に努め、保護者の多様な保育ニーズに応えることで、利用人数の増加につながった。 また、幼稚園における一時預かり事業の実施に向け取り組んでいく。	府中市子ども・子育て支援計画に基づき、引き続き多様な保育へのニーズの高まりに対し、適切に対応していく。 また、幼稚園における在園児を対象とした幼稚園型一時預かり事業や非在園児を対象とした緊急一時預かり事業を実施する。	私立保育園…18か所 認証保育所…9か所 私立幼稚園…4か所
44	病児・病後児保育事業の実施	保育支援課	2施設の継続実施	病児保育利用延人数 800人	実施施設数 ・延利用人数…686人 ・文書料助成件数…88件	3	2施設で事業を実施したほか、体調不良児対応型病児保育を5か所（保育所）で実施した。	2施設の継続実施	病児保育利用延人数 800人
45 重点項目	待機児童の削減等低年齢児保育の充実	保育支援課	今後も引き続き府中市子ども・子育て支援計画に基づき、私立の認可保育所等の整備を進め、低年齢児の受入拡大を図ります。	平成29年4月1日において、対前年度同日比で次のとおり低年齢児の定員増を図るための施設整備等を進めます。 0歳 4人増 1歳 24人増 2歳 24人増	依然として高い水準で推移する保育需要に応えるため、平成29年4月の開設に向けて、私立の認可保育所2施設と事業所内保育事業1か所の開設準備を進めた。 ■認可保育所入所定員（平成28年4月1日現在運用定員） 0歳 370人 1歳 717人 2歳 852人	2	平成29年4月1日現在の待機児童数は383人とされており、主な増加原因は待機児童の定義変更によるものの、依然として低年齢児の待機児童が生じているため、その対応を図る必要がある。	府中市子ども・子育て支援計画における計画値を超える保育需要に対応するため、府中市子ども・子育て審議会で承認された見直し後の計画値に基づき、施設整備を行う。	平成30年4月1日において、対前年度同日比で次のとおり低年齢児の定員増を図るため、施設整備等を進める。 0歳 5人増 1歳 40人増 2歳 33人増
46	延長保育の拡充	保育支援課	延長保育実施保育所数 19時 30か所 20時 13か所 22時 2か所	19時以上の延長保育全保育所	延長保育実施保育所数 19時 30か所 20時 13か所 22時 2か所	3	公私全保育所で19時以上の延長保育を実施している。公立3施設で20時延長を行っているが利用が少ない状況がある。	延長保育実施保育所数 19時 32か所 20時 13か所 22時 2か所	19時以上の延長保育全保育所
47	認証保育所のサービスの充実	保育支援課	認証保育所定員数（28年4月1日現在） 555人	平成29年度目標認証保育所定員 555人（暫定値）	認証保育所定員数（28年4月1日現在） 555人	3	認可保育所の待機児童が生じている中、引き続き拡大を図っていく。	認証保育所定員数（29年4月1日現在） 558人	平成29年度目標認証保育所定員 558人（暫定値）

平成27年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

昨年度重点項目:45	改善策等の提言
C	待機児童削減に向けて、認可保育園の開設についての計画を実行し、受け入れ可能な児童数を着実に増やしていますが、まだ低年齢児の待機児童が残っているため、この評価としました。 潜在的待機児童が増える中、緊急性の高い項目でもありますので、引き続き、民間事業者との連携や市独自の新たな対応策を進める等、特に低年齢児の待機児童の早期解消に努めてください。

28年度対応	2実施予定
--------	-------

対応内容または対応理由
府中市子ども・子育て支援計画上では、平成30年4月の認可保育所(3施設)開設により、施設数及び待機児童解消の目標値は概ね達成される見込みだが、依然として高い保育需要に対応するため、府中市子ども・子育て審議会で承認された見直し後の計画値に基づき、今後も施設整備を行っていくほか、平成29年10月開設の認証保育所の開設準備を進める等、特に低年齢児の待機児童解消に向けた取り組みに努める予定です。

重点項目:45	特記事項(コメント)
※別紙の評価表にご記入ください	

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・立てられた計画に基づき、着実に実行しているか A…施策は非常に良好に進展している
- ・担当課の自己評価は適切に行えているか B…施策は良好に進展している
- ・課題を適切に把握しているか C…現状維持
- D…施策がやや後退している

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度				29年度		
			計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
48 重点項目	学童クラブの充実	児童青少年課	教育委員会、学校と連携し、学童クラブと放課後子ども教室の両事業が、連携して運営できるような施設の確保を目指す。 放課後子ども教室との連携、一体的運営を協議する、学校関係者、青少年団体、PTA、自治会等の代表を構成員とする検討機関を設置する。	入会を希望する1～3年生及び、障害児すべての受入れ。4年生以上の児童の受け皿の確保。	日中家庭に保護者がいない児童を預かる学童クラブと放課後の児童の居場所を提供する事業である放課後子ども教室との連携会議を行うとともに共通プログラム、合同避難訓練を実施した。また、各小学校の放課後子ども教室実行委員会で放課後子ども教室との連携方策について意見交換を行った。 入会児童数 1,932人（4月1日現在）	3	1～3年生及び、申請期限内に申込みのあった障害児をすべて受入れすることができた。 今後入会を希望する4年生以上の受け皿を放課後子ども教室と連携して確保していく。 待機児童数 17人（4月1日現在）	教育委員会、学校と連携し、学童クラブと放課後子ども教室の両事業が、連携して運営できるような施設の確保を目指す。 放課後子ども教室との連携、一体的運営を協議する、学校関係者、青少年団体、PTA、自治会等の代表を構成員とする検討機関の設置を検討する。	入会を希望する1～3年生及び、障害児すべての受入れ。4年生以上の児童の受け皿の確保。

重点項目:48	特記事項(コメント)
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>※別紙の評価表にご記入ください</p> </div>	

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
 - B…施策は良好に進展している
 - C…現状維持
 - D…施策がやや後退している

目 標 II ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題 2 子育て支援

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

(2) ひとり親家庭への支援

仕事と家事の負担や経済的な負担がより大きくなるひとり親家庭に対して、安心して自立した生活を送ることができるよう、市営住宅の優遇抽せんの実施や技能習得のための費用援助等を支援します。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度				29年度		
			計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
49	ひとり親家庭に対する市営住宅入居機会の拡大	住宅勤務課	一般世帯より抽せん玉を多くし、当選の可能性を高くする優遇抽せんを実施する。	数値目標の設定になじまない事業である。（市営住宅の入居者は、多様な世帯で構成されるのが望ましいと考えている。）	一般世帯より抽せん玉を多くし、当選の可能性を高くする優遇抽せんを実施した。	3	優遇抽せんの実施により、一定の効果が見込めている。	一般世帯より抽せん玉を多くし、当選の可能性を高くする優遇抽せんを実施する。	数値目標の設定になじまない事業である。（市営住宅の入居者は、多様な世帯で構成されるのが望ましいと考えている。）
50	ひとり親家庭の自立のための援助サービスの実施	子育て支援課	<p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】</p> 昨年度に引き続き、国・都制度の動向を注視しながらサービスの提供を行っていく。	<p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】</p> 派遣時間 9,720時間 派遣時間（付加）4,580時間 派遣回数 1,786回	<p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】</p> ひとり親家庭となった直後またはひとり親家庭の保護者等が、仕事及び一時的な傷病等で育児等日常生活に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣した。 派遣回数 1,327回 派遣時間 7,240時間	3	<p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】</p> 保護者に仕事があるが、子どもが傷病等で日常生活に支障がある場合等にホームヘルパーを派遣した。今後も、ひとり親家庭の世帯に対して状況に応じた派遣を実施していく必要がある。	<p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】</p> 昨年度に引き続き、国・都制度の動向を注視しながらサービスの提供を行っていく。	<p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】</p> 派遣時間 8,980時間 派遣時間（付加）3,104時間
			<p>【ひとり親家庭自立支援事業】</p> 教育訓練給付金 3件 高等職業訓練促進給付金 7件 セミナー開催 2回	<p>【ひとり親家庭自立支援事業】</p> 情報提供の方法を工夫して計画値が達成できるようにする。	<p>【ひとり親家庭自立支援事業】</p> 教育訓練給付金 2件 高等職業訓練促進給付金 7件 セミナー開催 2回		<p>【ひとり親家庭自立支援事業】</p> ひとり親家庭の自立を総合的に支援するため、セミナーの開催を行った。また、母子自立支援プログラムを活用して母子家庭等自立支援教育訓練給付金や母子家庭等高等職業訓練促進給付金の支給等、自立支援を行った。	<p>【ひとり親家庭自立支援事業】</p> 今年度より新規事業として高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を開始する。制度の周知を工夫していきたい。	<p>【ひとり親家庭自立支援事業】</p> 教育訓練給付金 3件 高等職業訓練促進給付金 7件 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 2件 セミナー開催 2回
51	母子及び父子福祉資金、女性福祉資金の貸付の実施	子育て支援課	貸付の必要性が高い母子家庭の母等に対して、適切な貸付を実施していく。	<p>【母子福祉資金】新規74件</p> <p>【父子福祉資金】新規5件</p> <p>【女性福祉資金】新規6件</p>	<p>【母子及び父子福祉資金】</p> 配偶者のいない、20歳未満の子どもを扶養している女性または男性に貸付を実施した。 71件	4	母子家の母等の経済的自立と児童の福祉増進を図るため貸付を行った。	貸付の必要性が高い母子家庭の母等に対して、適切な貸付を実施していく。	<p>【母子福祉資金】新規75件</p> <p>【父子福祉資金】新規5件</p> <p>【女性福祉資金】新規5件</p>
				<p>【女性福祉資金】</p> 配偶者のいない女性で要件を満たす場合に貸付を実施した。 4件					

平成27年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

昨年度重点項目:50	改善策等の提言
C	現状維持とし、この評価としました。 引き続き、ホームヘルパーの派遣や給付金支給制度等の事業の周知を図り、支援の拡充に努めてください。 また、府中市在住のひとり親家庭が何世帯あるか等、実態のわかる内容を加えていただけるとさらに評価しやすいです。

28年度対応	1実施済み
--------	-------

対応内容または対応理由

平成28年度の取組と実績の欄へ参考数値として、児童扶養手当の受給世帯数を載せました。

目 標

Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

2 子育て支援

(3) 地域での子育て支援

在宅で子育てをする家庭を支援し、地域において安心して子育てができる仕組みづくりを進めるとともに、地域全体で子育て支援に取り組めます。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度				29年度		
			計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
52	子ども家庭支援事業の拡充	子育て支援課	<p>子ども家庭支援センター事業については引き続き継続実施する。子ども家庭サービス事業のうちトワイライトステイ事業については、共働き世帯等からの着実なニーズに対応するため、継続実施する。子育てスタート支援事業については、保健センターとの連携を図る等、実施方法を検討する。</p>	<p>・子ども家庭支援センター事業 年間開館日数 353日 ひろば事業年間利用者 145,000人 相談件数（新規） 1,000人 リフレッシュ保育延利用人数 2,200人</p> <p>・子ども家庭サービス事業年間延利用人数 ショートステイ 160人 トワイライトステイ 7,700人 母子等緊急一時保護 30人 子育てスタート支援 2人</p> <p>・子育て支援ボランティア養成講座 参加延数 40人</p>	<p>○子ども家庭支援センター事業年間延利用人数 ・交流ひろば 141,892人 ・相談件数（新規） 994人 ・リフレッシュ保育 2,730人</p> <p>○子ども家庭サービス事業年間延利用人数 ・ショートステイ 129人 ・トワイライトステイ 7,184人 ・母子等緊急一時 78人</p> <p>○子育て支援ボランティア養成講座 ・基礎講座 2回 ・ステップアップ講座 1回 ・延参加者数 21人</p>	3	<p>交流ひろばの登録者及びリフレッシュ保育利用者は、市民への周知が図られてきたこと等により増加した。 子ども家庭サービス事業のうち、ショートステイ及びトワイライトステイの利用者数については、他の子育て支援サービスの充実等により減少傾向が続いている。今後も必要な家庭に支援が届くよう市民への周知方法を検討・改善していく。 子育て支援ボランティア養成講座については参加者が年々減少しているため、講座の内容や実施方法を見直し、子育て支援ボランティアの養成を図る。</p>	<p>子ども家庭支援センター事業については、市民からのニーズも高いため、実施方法を改善しながら、継続実施する。 子ども家庭サービス事業については、共働き世帯等からのニーズに対応するため、周知の方法等を工夫しながら継続実施していく。 子育て支援ボランティア養成講座については、レベルアップ講座のみを例年通り実施する。なお、初めてボランティアを行う方向けの基礎講座については、受講希望者の問合せが合った場合に個別で随時実施し、参加者増を図る。</p>	<p>事業の性質上、数値目標を設定することが馴染まないものについては、数値目標を定めない。</p> <p>○子ども家庭支援センター事業年間延利用人数 ・交流ひろば 143,000人 ・リフレッシュ保育 2,850人</p> <p>○子育て支援ボランティア養成講座 ・基礎講座 随時 ・ステップアップ講座 1回 ・延参加者数 30人</p>
53	ファミリーサポートセンター事業の実施	子育て支援課	<p>ファミリー・サポート・センター事業を継続して実施する。</p>	<p>市民同士が行う子育てに関する援助活動のサポート事業を実施するとともに、事業等の周知を工夫し、提供会員の増加に努める。</p> <p>・会員数 2,000人 依頼会員 1,500人 提供会員 400人 両方会員 100人 活動件数 6,700件</p>	<p>市民同士が行う、子育ての相互援助活動をサポートするとともに、事業等の周知を工夫し、提供会員の増加に努めた。</p> <p>・会員数 2,081人 依頼会員 1,574人 提供会員 413人 両方会員 94人 活動件数 4,739件</p>	3	<p>子育ての援助を受けたい市民と、援助を行いたい市民の相互援助活動を支援した。依頼会員数に対する提供会員数の不足解消のため、提供会員募集の周知を随時行い、提供会員数に増加が見られた。活動件数は前年度より減少しているものの、依頼会員の新規登録数は増加傾向にあり、市民からの高いニーズが伺える。</p>	<p>ファミリー・サポート・センター事業を継続して実施する。</p>	<p>市民同士が行う子育てに関する援助活動のサポート事業を実施するとともに、事業等の周知を工夫し、提供会員の増加に努める。</p> <p>・会員数 2,310人 依頼会員 1,750人 提供会員 450人 両方会員 110人 活動件数 5,500件</p>
54	放課後子ども教室の実施	児童青少年課	<p>教育委員会、学校と連携し、学童クラブと放課後子ども教室の両事業が、連携して運営できるような施設の確保を目指す。 放課後子ども教室との連携、一体的運営を協議する、学校関係者、青少年団体、PTA、自治会等の代表を構成員とする検討機関を設置する。</p>	<p>学童クラブと一体的または連携して行う放課後子ども教室数。22校。</p>	<p>市立小学校22校全校で、学童クラブと一体的または連携して事業を実施した。 より安定的な運営と多様なニーズに対応するため、支援が必要な児童に対してスタッフを増員した。 開催日数 延べ4,820日 総参加者数 145,310人</p>	3	<p>利用したいが、条件が合わないため利用できない児童のニーズに合わせた事業の見直しを行うことができた。 学童クラブと放課後子ども教室の両事業が、連携して運営できるような施設の確保が課題である。</p>	<p>教育委員会、学校と連携し、学童クラブと放課後子ども教室の両事業が、連携して運営できるような施設の確保を目指す。 学校休業日における開催日数を増やし、利用環境を整備する。</p>	<p>学童クラブと一体的または連携して行う放課後子ども教室数。22校。</p>
55	家庭教育学級の実施	文化生涯学習課	<p>実施回数33回以上（各校1回以上） 参加者数2,200人程度</p>	<p>実施回数33回以上（各校1回以上） 参加者数2,000人程度</p>	<p>PTA家庭教育学級 37回 2,088人 全市の家庭教育学級 5回4事業 153人</p>	3	<p>府中市立小中学校PTA連合会委託事業と全市的家庭教育学級の実施により、保護者への講座を実施。</p>	<p>引き続き、府中市立小中学校PTA連合会に委託して実施。実施するにあたって説明会にて家庭教育の定義をご理解いただくよう努める。 また、全市の家庭教育学級も継続して実施していく。</p>	<p>PTA家庭教育学級 33回以上 2,000人（各校1回以上） 全市の家庭教育学級 150人以上</p>

目 標 II ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題 3 介護支援

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

(1) 高齢者・障害者・介護者支援等の充実

男女がともに介護における役割を担っていくために、ホームヘルプサービス等の介護負担を軽減し介護を支える仕組みを周知し、有効な活用を促すとともに、高齢者や障害のある人の自立や生きがい活動の支援等を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度				29年度		
			計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
56 重点項目	生きがい事業の充実	高齢者支援課	地域による支えあいの体制構築、高齢者の経験・知識を活用した生きがいづくりのための活動の場や機会を創出できるように継続して支援を行う。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。	老人クラブ、シルバー人材センターへ補助金を交付したほか、活動のPR協力を行った。 老人クラブ 90クラブ中女性会長8クラブ 会員数6,243名うち女性3,882名 シルバー人材センター 会員数1,732名うち女性499名	3	老人クラブについては活動回数、シルバー人材センターは契約金額が伸びており、活動が活発化していると言える。しかし、会員数については、老人クラブで減少、シルバー人材センターで微増であり、会員の獲得が課題である。	地域による支えあいの体制構築、高齢者の経験・知識を活用した生きがいづくりのための活動の場や機会を創出できるように継続して支援を行う。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。
57	高齢者住宅の確保	高齢者支援課	退去による空き部屋について入居者募集を行う。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。	高齢者住宅入居者の女性の割合は78.2%である。 単身になり経済的弱者に陥りやすい高齢女性に安心して生活できる居住の場を提供した。	3	入居者の多くが女性であるが、住宅の困窮程度で入居者を決定するため性別でのバランスを考慮することは困難である。	退去による空き部屋について入居者募集を行う。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。
58①	介護保険事業など福祉サービスの充実	高齢者支援課	理容師に加え、新たに美容師の派遣を開始する。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。	在宅で生活している65歳以上で「要介護3」以上に認定された方に自宅に理容師・美容師が訪問して調髪サービスを行った。 延べ2,210人	3	平成28年度は美容師の派遣を新たに始めたため、前年度より0.7%延べ利用者数が増加した。	在宅で生活している65歳以上で「要介護3」以上に認定された方の自宅に理容師・美容師を派遣し、調髪サービスを実施する。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。
58②	介護保険事業など福祉サービスの充実	介護保険課	介護保険制度の案内や国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービスをまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」を高齢者支援課とともに作成し、市役所、各文化センター等の施設にて無料配布し、情報提供に努める。	問合せや冊子などの配布による介護保険制度の案内や福祉サービスの情報提供を行なうため、数値目標は定められない。	介護保険制度の案内や国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービスをまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」を市役所、各文化センター等の施設にて無料配布し、情報提供に努めた。 (介護保険課作成数7,500冊)	3	福祉サービスの情報提供を行い、男女で役割を分けない支えあいのあり方について周知を図った。	介護保険制度の案内や国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービスをまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」を高齢者支援課とともに作成し、市役所、各文化センター等の施設にて無料配布し、情報提供に努める。	問合せや冊子などの配布による介護保険制度の案内や福祉サービスの情報提供を行うため、数値目標は定められない。
59①	介護に関する知識や情報の提供	地域コミュニティ課	情報提供も含めた事業の実施	意識啓発事業年間1回以上	主催講座として、若年性認知症-家族介護の視点から-を開催した。 参加者 19人 男性 3人	3	介護に関する講座の実施等により、男性も女性も仕事との両立ができる社会への意識啓発が必要である。	情報提供も含めた事業の実施	意識啓発事業年間1回以上

重点項目:56	特記事項(コメント)
※別紙の評価表にご記入ください	

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
 - B…施策は良好に進展している
 - C…現状維持
 - D…施策がやや後退している

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度			29年度			
			計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
59②	介護に関する知識や情報の提供	高齢者支援課	介護保険制度の案内や、国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の発行等により情報提供を行う。	相談者等からの求めに応じて随時対応することも多いため、目標の設定にはなじまない。	「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の発行等により情報の提供に努めた。 「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」発行部数 15,000部（介護保険課分と合算）	3	介護保険制度の案内や国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービスをまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の作成・配布、出前講座の実施等により情報の提供を行った。	介護保険制度の案内や、国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービスをまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の発行等により情報提供を行う。	相談者等からの求めに応じて随時対応することも多いため、目標の設定にはなじまない。
59③	介護に関する知識や情報の提供	介護保険課	自治会や各種団体からの要請に応じ、適宜、介護保険制度の出張説明会が開催できるよう体制を整え、周知を図る。	出張講座は要請に応じて実施するため、数値目標は定められない。	介護相談窓口として窓口での相談や出張説明会により制度の周知等を行った。 出張説明会 1回 参加者数 10名 事業者相談数 1,120件 利用者相談数 106件	3	介護保険制度の案内や国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービスをまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」などを活用し、出張講座の実施等により情報の提供を図った。	自治会や各種団体からの要請に応じ、適宜、介護保険制度の出張説明会が開催できるよう体制を整え、周知を図る。	出張講座は要請に応じて実施するため、数値目標は定められない。
59④	介護に関する知識や情報の提供	障害者福祉課	【府中精神保健福祉協議会】メンタルヘルス講座 2回 ガイドブック「メンタルヘルスナビ」の改定準備	事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。	【府中精神保健福祉協議会】普及啓発活動として「メンタルヘルス講座」を開催した。 1回目：平成28年11月29日 「うつ病との付き合い方、かかわり方」 講師 田島 治医師（杏林大学名誉教授、はるの・こころみクリニック院長） 参加 86名 2回目：平成29年2月14日 「うつ病の治療と薬について」 講師 田島 治医師（杏林大学名誉教授、はるの・こころみクリニック院長） 参加 90名	3	【府中精神保健福祉協議会】メンタルヘルス講座については、より多くの市民に参加してもらえるよう、周知活動やテーマを工夫していく必要がある。 ガイドブック「メンタルヘルスナビ」については、一部施設の移転など、情報の修正が必要なページが発生しているが、平成28年度は予算の都合もあり改定できなかった。	【府中精神保健福祉協議会】メンタルヘルス講座 2回 ガイドブック「メンタルヘルスナビ」の改定準備・発行	事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。

平成27年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

昨年度重点項目: 59②	改善策等の提言
C	介護保険制度をまとめた冊子を広く配布した点を評価し、この評価としました。 冊子の作成にあたっては、介護が女性だけの負担にならないような男女共同参画の視点も大切です。 冊子の配布先や配付方法、出張講座の周知方法、開催回数等を具体的に記載していただくとともに、冊子が必要な方に確実に届くような配布方法を検討してください。また、こういった情報が届かない方への情報の提供や高齢者虐待の防止のために、積極的な民生委員との協力を期待します。

28年度対応	1実施済み
--------	-------

対応内容または対応理由
福祉関連施設以外に文化センターや生涯学習センターで広く配布しました。 民生委員にも配付するとともに長寿祝い訪問事業等で市民の自宅を訪問する際に必要に応じて配付できるようまとめて渡しました。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度				29年度		
			計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
60	障害者（児）サービスの充実	障害者福祉課	必要なサービスを受給できるよう引き続きサービス提供体制の確保に努める。	事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。	<p>【自立支援介護給付事業】 居宅、施設で生活する障害者（児）が受ける介護サービスについて必要な給付を行った。</p> <p>・訪問系サービス ①居宅介護 実人数502人 延利用時間82,101.25時間 ②重度訪問介護 実人数74人 延利用時間373,721時間 ③行動援護 実人数12人 延利用時間2,649時間 ④同行援護 実人数63人 延利用時間10,124.5時間 ・日中活動系サービス等 ①生活介護 実人数541人 延利用日数115,787日 ②療養介護 実人数35人 延利用日数11,721日 ③短期入所 実人数263人 延利用日数9,558日 ・居住系サービス ①施設入所支援 実人数147人 延利用日数52,760日</p> <p>【自立支援訓練等給付事業】 障害者が社会生活を営む上で必要な訓練、また知識や技術を提供するサービスについて必要な給付を行った。</p> <p>・日中活動系サービス等 ①自立訓練（生活訓練）実人数25人 延利用日数1,885日 ②自立訓練（機能訓練）実人数4人 延利用日数423日 ③宿泊型自立訓練 実人数4人 延利用日数958日 ④就労移行支援 実人数114人 延利用日数11,131日 ⑤就労継続支援（A型）実人数40人 延利用日数7,343日 ⑥就労継続支援（B型）実人数474人 延利用日数76,359日 ・居宅系サービス ①共同生活援助 実人数194人 延利用日数56,104日</p> <p>【障害児通所給付事業】 通所施設を利用する障害児に対し、必要な給付を行った。</p> <p>①児童発達支援 実人数158人 延べ利用日数12,695日 ②医療型児童発達支援 実人数25人 延べ利用日数2,007日 ③放課後等デイサービス 実人数337人 延べ利用日数45,694日 ④保育所等訪問支援 実人数1人 延べ利用日数2日</p>	3	・障害福祉サービスについては重度訪問介護、就労継続支援、共同生活援助の事業の利用者が増となっている。また、障害児通所給付費については、市内事業所数の増及び利用者の増により大幅な伸びとなっている。 ・今後も利用者の増が見込まれるため、更なる安定的なサービス提供体制を確保していくことが必要である。	必要なサービスを受給できるよう引き続きサービス提供体制の確保に努める。	事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。
61	障害のある人の就労支援	障害者福祉課	委託先を21施設、公園数を40公園に増やす。また、単価の見直しをする。 平成28年度をもって事業を終了する。従事者が福祉的就労や一般就労へ移行できるように関係機関と連携しながら支援していく 障害のある方々の就労相談を通して、就労の機会を提供するとともに、ジョブコーチや日常生活面での支援により、賃金を得ることによる労働意欲、勤労意欲の向上を図り、もって障害者の就労支援を促進する。	事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。	<p>【障害者清掃作業委託事業】 福祉作業所などの授産活動の一つとして公園での清掃作業を委託した。</p> <p>21施設、延べ1,320日</p> <p>【知的障害者雇用事業】 主に市施設での清掃等軽作業に従事した。</p> <p>雇用 8人（女性2人、男性6人） 延べ 1,675日</p> <p>【障害者就労支援事業】 心障センター「み～な」において就労支援等を行った。</p> <p>事業登録者 341人 就労支援 5,216件 生活支援 4,891件</p>	3	安定的な工賃収入の確保。今後自治会やシルバー人材センターやアダプト制度の導入によりあり方を検討する。	委託先を21施設、公園数を40公園に増やす。また、単価の見直しをする。	事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。
					3	平成28年度をもって事業を終了した。従事者の中で福祉的就労を希望する方については移行することができた。	事業廃止。		
					4	利用登録者数は年々増加し、その相談内容は多様化している。新規就職者数はほぼ横ばいだが、事業登録者も大きく伸びており、依然障害者の一般企業への就労が厳しい状況が続いている。	障害のある方々の就労相談を通して、就労の機会を提供するとともに、ジョブコーチや日常生活面での支援により、賃金を得ることによる労働意欲、勤労意欲の向上を図り、もって障害者の就労支援を促進する。		

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

1 配偶者等からの暴力の防止

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

(1) 暴力の根絶に向けた取組の推進

配偶者等からの暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることや「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の内容などについて、パープルリボンキャンペーンや講座を通じて意識啓発を図り、DVやデートDVに関する理解と根絶に努めます。さらに、DV被害者支援対応マニュアルに基づく研修を実施し、市職員の共通認識を徹底します。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度				29年度		
			計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
62	暴力を防ぐための意識啓発	地域コミュニティ課	女性に対する暴力をなくす意識啓発講座（デートDV関連も含む）を実施する。また、意識啓発ポスターや、パープルリボン関連事業を実施する。	市主催年1回以上の講座・市民が計画する講座開催の検討	11月の女性に対する暴力をなくす運動に合わせて、 「モラハラは家庭内支配？『モラル・ハラスメント』の基礎知識」の講座を実施した。 1回 受講者数 20人（男性0人） デートDV世代の保護者向け講座として「思春期の子どもは今？～学校での「デートDV」講座から～」を実施した。 1回 受講者数25人（男性0人） 「デートDVから見るジェンダーを越えたコミュニケーション」の講座を実施した。（会場東京農工大学） 1回 15人（男性2人） 運動期間中にパープルリボンキャンペーンと題し、来館者により紫カラーのオブジェの作成と市役所市民談話室に意識啓発ポスターの掲示等を実施した。	3	女性に対する暴力をなくすための講座を開催することで、問題意識を共有し、意識啓発に努める。また、デートDVの世代に向けた講座展開も検討する。 事業実施会場を女性センターと限定せず、大学・高校・中学校等他の会場も検討する。	女性に対する暴力をなくす意識啓発講座（デートDV関連も含む）を実施する。 意思啓発ポスターや、パープルリボン関連事業を実施する。 また、女性に対する暴力をなくす意識啓発講座（デートDV関連も含む）については、大学・高校・中学校での講座の開催も行う。	市主催年1回以上の講座開催の検討
63	庁内連携の強化	地域コミュニティ課	DV被害者マニュアル研修を実施する。	年1回のマニュアル研修の実施	DV被害者マニュアル研修を実施し、庁内の連携を図った。 実施回数1回 参加者 42人	3	DV被害者マニュアル研修を通し、職員に共通認識の徹底を図る。	DV被害者マニュアル研修を実施する。	年1回のマニュアル研修の実施

平成27年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

昨年度重点項目:62	改善策等の提言
B	確実にセミナーを実行し、パープルリボンキャンペーン等も上手く活用していることから、この評価としました。 来年度の計画にある「事業実施会場を女性センターと限定せず、大学・高校・中学校等他の会場も検討する。」について、積極的な実施を求めます。

28年度対応	2実施予定
--------	-------

対応内容または対応理由

平成28年度は、東京農工大学にてデートDV講座を実施しました。
平成29年度は、東京外国語大学にて4月にデートDV講座を実施しました。12月以降に東京農工大学、都立高校1校にて実施予定。また、市立中学校を検討します。

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

1 配偶者等からの暴力の防止

(2) 被害者に対する支援の充実

被害者が配偶者等からの暴力から逃れ、本人の意思に沿った自立に至るまでには、相談から自立支援等まで、様々な機関からの支援を必要とするため、被害者に対して心身のケアを行い、関係機関と連携しながら、DVに関する相談や支援体制の強化を図ります。
また、被害者の中には、被害にあっていない認識がない場合もあり、被害者自身の気づきを促すための情報提供や*女性問題相談カードの配布等による相談窓口の周知を徹底します。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度				29年度		
			計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
64	相談体制の充実	地域コミュニティ課	相談体制は継続実施し、女性問題相談の周知を図る。	数値目標は困難だが、市民への効果的な周知を目標とする。	女性問題相談カードを市内公共施設の女性トイレに配架し、女性問題相談の周知を図るとともに、東京都発行の「デートDVってなんだろう」のカードを、市内中学校の教員等を対象に各校に10枚を送付した。また、各民生委員に相談業務の説明とともに女性問題相談カードを配布した。	3	性問題相談の周知とともに、相談カードの設置場所等を検討する。	相談体制は継続実施し、女性問題相談の周知を図る。	数値目標は困難だが、市民への効果的な周知を目標とする。
65	関係機関との連携の強化	地域コミュニティ課	庁内及び関係部署との会議を開催する。	連携会議を年1回実施	各関係機関との連携を図り、DV被害者保護のための情報交換及びDV被害者の相談を行った。 庁内関係部署との連携会議を開催し、各部署と情報を共有することで、庁内における二次被害の防止に努めた。 今年度は、庁内連携会議の際に府中警察署・民生委員の方にも出席していただき、情報交換を行った。	3	定期的に関係機関との情報交換の会議を開催し、連携の強化を図る。	庁内及び関係部署との会議を開催する。	連携会議を年1回実施
66	民間シェルターへの財政的支援	地域コミュニティ課	民間シェルターへ補助金を交付する。	数値目標を設定することになじまない事業です。	東京多摩地域民間シェルター連絡会に補助金を交付した。	3	東京多摩地域民間シェルター連絡会に補助金を交付した。	民間シェルターへ補助金を交付する。	数値目標を設定することになじまない事業である。

目 標 III 人権が尊重される社会の形成

課 題 1 配偶者等からの暴力の防止

(3) 自立支援体制の確立

DV被害者が自立した生活を送れるよう、生活基盤を整えるための経済的支援や各種制度に関する情報提供等を行います。
また、被害者が安全な生活を送るため、住所等が加害者に知られることのないよう、被害者の個人情報の管理の徹底を図ります。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度				29年度		
			計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
67	公営住宅への入居の情報提供	住宅勤務課	今後も、公営住宅の入居時期や資格等をまとめたチラシを住宅勤務課窓口と市政情報センターで配布し、情報提供していく。また、広報ふちゅうや市のホームページ・府中インフォラインで募集時期を周知する。	数値目標の設定になじまない事業である。（今後も、情報提供を進め、幅広く周知できるよう努めていく。）	公営住宅の入居時期や資格等をまとめたチラシを住宅勤務課窓口と市政情報センターで配布し、情報提供した。また、広報ふちゅうや市のホームページ・府中インフォラインで募集時期を周知した。	3	公営住宅募集に関する市民からの問合せは、特に募集時期が近づいてくると、頻回にあることから、過去の情報提供の効果が発現しているものと推察している。	今後も、公営住宅の入居時期や資格等をまとめたチラシを住宅勤務課窓口等で配布し、情報提供していく。また、広報ふちゅうや市のホームページ・府中インフォラインで募集時期を周知する。	数値目標の設定になじまない事業である。（今後も、情報提供を進め、幅広く周知できるよう努めていく。）
68 重点項目	被害者の個人情報の管理の徹底	総合窓口課	登録している被害者565人の個人情報は、特定の職員のみ扱うこととともに、被害者の住民票の写しの交付については、最新の注意を払う。	対象となる被害者565人の個人情報が流出などしないよう、管理を徹底する。	支援登録している被害者637人の個人情報を適正に管理した。住民票の写しの交付に際しては、請求権有無の確認、指定の身分証での本人確認等を徹底し、交付を行った。また、公用請求や第三者請求についても、注意喚起の付箋を付ける等、取扱いについて注意を促し、交付した。 地域コミュニティ課主催「DV被害者支援対応マニュアル研修」で主管課より依頼を受け、住基照会に係る注意点について資料を配布した。	3	今後も、被害者の住所が加害者に知られて、新たな被害が発生しないように、これまでの取組を継続する。	登録している被害者637人の個人情報は、特定の職員のみ扱うこととともに、被害者の住民票の写しの交付については、細心の注意を払う。また、新たに運用が開始された、マイナンバー法の情報連携における取扱い等、各課で情報共有が必要な事案については、適宜打合せを行う等して、適切な情報連携に努める。	対象となる被害者637人の個人情報が流出などしないよう、管理を徹底する。

重点項目:68	特記事項(コメント)
※別紙の評価表にご記入ください	

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
 - B…施策は良好に進展している
 - C…現状維持
 - D…施策がやや後退している

目 標 Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題 2 人権の尊重

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

(1) 家庭内暴力等の根絶に向けた取組の推進

家庭内暴力等について、その予防と根絶のための情報提供、意識啓発の充実を図るとともに、相談しやすい体制づくりを進めます。
特に、児童虐待については、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握、育児に関する不安や悩みの相談等による取組の充実とともに、早期発見、早期対応や保護・自立に至るまでの総合的な支援体制の整備を推進します。
また、高齢者、障害のある人への暴力の根絶に向けて、相談体制の充実を図ります。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度			29年度			
			計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
69①	児童虐待を防ぐための意識啓発	子育て支援課	引き続き児童虐待防止マニュアルを活用し、関係機関との連携強化、情報共有の迅速化を図り、定期的に情報交換を行い、児童虐待防止に努める。児童虐待防止マニュアルについては、ダイジェスト版を作成し、関係機関がより利用しやすいよう工夫する。市民に対し、児童虐待防止の普及啓発を継続して実施する。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。	児童虐待防止マニュアル及び児童虐待防止マニュアルダイジェスト版を活用し、関係機関との連携強化と情報共有の迅速化を図り、児童虐待防止に努めた。 また、講演会や市内イベントでのチラシ配布等の活動を通して、市民や関係機関に対し、児童虐待防止の普及啓発を実施した。 ・子育て支援講演会 1回 ・関係機関向け研修 2回 ・普及啓発活動回数 4回	3	連携に困難を感じている関係機関に対し、新たに児童虐待防止マニュアル及びダイジェスト版を配布し、連携強化を図った。 また、関係機関向けの児童虐待に関する研修会を開催し、職員の意識向上を図った。市民に対しては、子育て支援講演会の実施や、市内イベントでのチラシ配布等の活動を通して児童虐待防止の普及啓発を行った。	引き続き関係機関との連携強化や情報共有の迅速化を図り、児童虐待の早期発見・予防に努める。 また、関係機関や市民に対し、講演会開催や市内イベントへの参加を通して、児童虐待防止の普及啓発活動を継続実施する。	事業の性質上、数値目標を設定することが馴染まないものについては、数値目標を定めない。 ・子育て支援講演会 1回 ・関係機関向け研修 2回 ・普及啓発活動回数 4回
69②	児童虐待を防ぐための意識啓発	健康推進課	左記を継続する。	妊娠中から支援を開始する事例の増加	妊娠届出時アンケート継続実施中。 子育て支援課、健康推進課では交付時に必要な方に対し面接しアンケートを確認した。 支援が必要な妊婦には、電話や家庭訪問により保健師がフォローした他、必要に応じ、関係機関と連携を図り支援した。 妊娠中から支援を開始する妊婦は毎年約2割前後であり、横ばいである。	3	子育て支援課との連携により事例を把握した。 支援を要する妊婦は増加傾向にあり、今後も支援体制の充実が必要である。	母子保健法の改正等に伴い、妊娠からの切れ目のない支援体制を充実させていく必要がある。子育て支援課など関係機関と連携し更に支援体制を充実させ支援が必要な妊婦を早期に支援していく。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。
70①	子どもに関する相談	子育て支援課	子ども家庭支援センター「たち」、「しらとり(夜間緊急時のみ)」において、総合相談事業を実施する。引き続き虐待予防の普及啓発や、市民が相談しやすい体制づくりに努める。気軽に子育てに関する相談ができる場を提供し、育児不安や精神的不安の解消に努める。また、児童虐待の未然防止を図るため、子育て支援課で母子健康手帳を交付する保健師や母子保健分野と連携を強め、引き続き妊娠中からの支援体制を強化し、育児不安等の軽減に努める。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。	子ども家庭支援センター「たち」、「しらとり(夜間緊急時のみ)」において、総合相談事業を実施した。 ・新規相談受理件数 育児しつけ 248件 虐待 198件 養育困難 324件 障害 15件 保健 66件 非行 2件 育成 75件 不登校 23件 その他 43件 合計 994件 ・支援活動実施延べ回数 21,162回	3	子育てに関する総合相談事業については、新規相談受理件数、支援回数ともに増加している。また、児童虐待の未然防止を図るため、要保護児童対策地域協議会虐待予防分科会を開催し、保健センター等関係機関との連携を強化している。	子ども家庭支援センター「たち」、「しらとり(夜間緊急時のみ)」において、総合相談事業を実施する。引き続き虐待予防の普及啓発や、市民が相談しやすい体制づくりに努め、育児不安や精神的不安の解消を図る。 また、児童虐待の未然防止を図るため、子育て支援課で母子健康手帳を交付する保健師や母子保健分野と連携を強め、引き続き妊娠中からの支援体制を強化し、育児不安等の軽減に努める。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。

平成27年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

昨年度重点項目:69①	改善策等の提言
C	現状維持とし、この評価としました。 引き続き、児童虐待防止マニュアルを活用し、関係機関との連携、情報共有の迅速化に努め、早期発見、早期支援に結び付けてください。また、市民への意識啓発や地域住民の協力も含めた多方面からの監視体制の充実についても進めてください。次年度からは、市民への意識啓発について具体的な記載をお願いします。

28年度対応	2実施予定
--------	-------

対応内容または対応理由
児童虐待防止マニュアル及び児童虐待防止マニュアルダイジェスト版を活用し、関係機関との更なる連携強化と情報共有の迅速化を図り、児童虐待防止に努めます。 また、関係機関向け研修会や市民向け講演会の開催、市内イベントでのチラシ配布等を通して、児童虐待防止の普及啓発を図ります。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度				29年度		
			計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
70②	子どもに関する相談	保育支援課	○育児相談（保育所） ○子育てひろば事業等 33か所 ○園庭開放 週2回15か所	子育てひろば 「ポップコーン」12か所 「その他の事業」21か所 ※子育てひろば 「ポップコーン」事業等 開催事業数1,600回 (園庭開放含む)	○育児相談（保育所） ○子育てひろば「ポップコーン」事業等 34か所 延参加人数：18,326人（内児童9,490人） ○園庭開放 週2回15か所 延参加人数：11,181人（内児童6,349人）	3	情報交換、交流の場を提供する中で、保育士等による相談がなされている（生活、睡眠、栄養、健康・発達、遊び、排泄、かかわり等）。市内全域で行われており、身近な相談場所としても機能している。 また、必要に応じ子ども家庭支援センター、保健センターと連携し、支援を行う。	○育児相談（保育所） ○子育てひろば事業等 34か所 ○園庭開放 週2回15か所	子育てひろば 「ポップコーン」12か所 「その他の事業」22か所 ※子育てひろば 「ポップコーン」事業等 開催事業数1,600回 (園庭開放含む)
70③	子どもに関する相談	児童青少年課	これまでの青少年の総合相談を拡充し、ひきこもりやニートといった専門の支援を必要とする相談にも対応できる「子ども・若者総合相談窓口」を開設する。	数値目標設定は困難	ひきこもりやニート等の相談について継続的に支援するため、8月に子ども・若者総合相談を開設するとともに、若者の自立支援として保護者向けセミナーを実施した。 ▽子ども・若者総合相談 ・青少年や子育ての相談 面接相談 14件 電話相談 40件 ・ひきこもり等の相談 面接相談 44件 メール相談 3件 ▽セミナー 4回（参加者延べ98名）	3	子ども・若者総合相談を開設し、多くの相談を受け付けることができた。 相談者を適切な関係機関に繋げるため、今後は関係機関との連携を更に強化する必要がある。	子ども・若者総合相談の課題把握に努め、内容を充実させるとともに、関係機関とのネットワーク構築について検討する。	子ども・若者総合相談の相談件数（前年度の相談件数12ヶ月換算の1割増） ・青少年や子育ての相談 面接相談 23件 電話相談 66件 ・ひきこもり等の相談 面接相談 72件 メール相談 5件
70④	子どもに関する相談	健康推進課	年間を通じて相談を実施する。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。	「子育て相談室」を開設し、電話・来所・訪問による妊産婦及び乳幼児の健康、食事、歯科衛生に関することや妊娠・出産及び育児に関する相談を受けている。 相談体制 月曜日～金曜日 午前8時半～午後5時 相談担当 保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士 相談件数 保健相談 4,318件 栄養相談 397件 歯科相談 87件	3	年間を通じ相談事業を実施した。 必要に応じて継続相談や家庭訪問等による支援を行った。	年間を通じて相談を実施する。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。
70⑤	子どもに関する相談	指導室	関係機関と連携を強化し、相談体制の充実に努める。	数値目標は困難	①教育センターにおける教育相談の実施（電話相談562件 来室相談627件） ②スクールソーシャルワーカーの配置（事例件数128件） ③全校に週1回スクールカウンセラーを配置	3	関係機関と連携を図りながら相談者の課題解決に努めた。	関係機関と連携を強化し、相談体制の充実に努める。	数値目標は困難

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度				29年度		
			計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
71 重点項目	児童虐待防止への対応	子育て支援課	引き続き、関係機関との連携強化、情報共有の迅速化を図り、児童虐待防止に努める。児童虐待防止マニュアルについては、ダイジェスト版を作成し、関係機関がより利用しやすいよう工夫する。また、市民に対し、児童虐待防止の普及啓発を継続実施する。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。	児童虐待防止マニュアル及び児童虐待防止マニュアルダイジェスト版を活用し、関係機関との連携強化と情報共有の迅速化を図り、児童虐待防止に努めた。 また、学校や保育所等の関係機関と要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議を開催する等、定期的な情報交換の実施を図った。 ・個別ケース検討会議開催件数 助言者有 18件 助言者無 111回	3	児童虐待防止マニュアルを活用し、虐待や養育困難家庭への支援に必要な地域でのネットワークの構築を行った。 また、情報交換や個別ケース検討会議を適宜実施し、児童虐待の早期発見及び予防に努めた。	引き続き、児童虐待防止マニュアルを活用し、関係機関との連携強化、情報共有の迅速化を図り、児童虐待の早期発見、予防に努める。 また、必要に応じて適宜個別ケース検討会議を開催する。 市民に対しても、児童虐待防止の普及啓発活動を継続実施していく。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。
72	福祉総合相談	高齢者支援課	市と地域包括支援センターを中心に、高齢者等の相談を受け付けていくなかで、高齢の女性や高齢の家族を持つ女性からの相談に対して適切な助言等を行い、相談者が安心して生活できるように支援していく。	女性からの相談件数 7,000件程度	市と地域包括支援センターを中心に、主に高齢者の相談を受け付けている。女性に特化した相談窓口ではないが、高齢者人口は女性の比率が高く、必然的に女性からの相談件数の割合が多くなっている。 女性の相談実人数 6,928件/10,835件 (約64%) 高齢者(65歳以上の方)の男女比率 (4:6)	3	人口比率の関係もあり、全体の相談件数のうち約6割が女性からの相談である。 今後も適切な助言等を行い、相談者の権利を擁護していくためには、関係機関との連携が不可欠である。	市と地域包括支援センターを中心に、高齢者等の相談を受け付けていくなかで、高齢の女性や高齢の家族を持つ女性からの相談に対して適切な助言等を行い、相談者が安心して生活できるように支援していく。	女性からの相談件数 7,000件程度
73	障害者相談支援事業	障害者福祉課	相談支援事業を実施することにより障害者やその家族の地域における生活支援体制の充実を図るほか、高次脳機能障害者支援事業として普及啓発や関係機関の連携を強化し、高次脳機能障害者への支援の充実を図る。 障害福祉サービスの相談、申請等の手続き 社会復帰施設・居宅生活支援・一般相談 関係機関との連絡会の実施	事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。 委託相談機関と合わせた相談件数の増加 相談件数 26,000件	(事業実績あげほの分) 相談 ・在宅福祉サービスの利用援助 956件 2,081人 ・社会資源を活用するための支援 821件 1,700人 ・社会生活力を高めるための支援 1,366件 2,179人 ・当事者相談(ピアカウンセリング) 0件 0人 計 3,143件 5,960人 (事業実績ブラザ分) 相談 ・福祉サービスの利用 1,791件 ・社会資源の活用 127件 ・医療・病氣・心理情緒的支援 1,581件 ・就労・生活技術に関する支援 309件 ・その他(経済・家族・制度等) 822件 (事業実績ふらっと分) 相談 ・在宅福祉サービスの利用援助 1,300件 ・社会資源を活用するための支援 784件 ・社会生活力を高めるための支援 1,428件 ・当事者相談(ピアカウンセリング) 1件 計 3,513件 委託相談機関と合わせた相談件数 25,333件 <方法> ・訪問: 1,530件 ・来所: 5,371件 ・同行: 346件 ・電話: 11,314件 ・電子メール: 403件 ・個別支援会議: 600件 ・関係機関: 5,409件 ・その他: 360件 <内容>(重複あり) ・福祉サービスの利用: 7,463件 ・社会資源の利用: 1,157件 ・医療・病氣・心理情緒的支援: 6,386件 ・就労・生活技術: 916件 ・その他: 3,677件	3	より良い支援を行うために市を含めた関係機関等で学習会や出張講座、関係機関連絡会などを開催し当事業の広報・普及・啓発を行った。事業利用者は毎年増加しており相談内容も多様化している。このことから当事業の一般への周知も広がり一定の成果が出ているものと考えられる。 相談は増加傾向にある。しかし、相談のニーズがあっても相談できていない市民がいることが想定されるため、引き続き充実が必要である。 平成28年度は地域生活支援センターが新たに1か所開所した。委託相談機関と合わせた相談件数は増加しており、市民の相談ニーズの拡充につながったもの考える。	相談支援事業を実施することにより障害者やその家族の地域における生活支援体制の充実を図るほか、高次脳機能障害者支援事業として普及啓発や関係機関の連携を強化し、高次脳機能障害者への支援の充実を図る。 障害福祉サービスの相談、申請等の手続き 社会復帰施設・居宅生活支援・一般相談 関係機関との連絡会の実施	事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。 委託相談機関と合わせた相談件数の増加 相談件数 26,000件

重点項目: 71	特記事項(コメント)
※別紙の評価表にご記入ください	

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している

目 標 III 人権が尊重される社会の形成

課 題 2 人権の尊重

(2) 男女平等の視点に立った表現への配慮

広報紙や市の出版物等を作成する際に、固定的な性別役割分担に基づいた表現などにならないよう、また積極的に男女平等や男女共同参画を促す表現をしていくよう、職員への啓発を図ります。

また、国や都の男女共同参画における動向を注視するとともに、講座の開催等による情報発信を行い、市民への意識啓発を図ります。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度				29年度		
			計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
74	映像・活字等における適切な表現への配慮	広報課	「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現に努めるとともに、広報担当者向け説明会において、「男女共同参画表現ガイドライン」の説明の場を設け、全庁的な研修を実施する。	数値目標の設定は困難と考えるが、引き続き「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現を用いるとともに、変化する表現方法等を把握、対応し、表現方法等の全庁的な研修・周知を実施する。	27年度同様、「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現に努めたほか、広報担当者向け説明会において、「男女共同参画表現ガイドライン」の説明の場を設けた。	3	広報紙等での表現については、「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現を用いていることから、一定の成果は得られていると考えられる。今後も、変化する表現方法等を的確に把握し、対応する必要がある。	「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現に努める。	数値目標の設定は困難と考えるが、引き続き「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現を用いるとともに、変化する表現方法等を把握、対応し、表現方法等の全庁的な研修・周知を実施する。
75	「表現ガイドライン」に基づく適切な表現への配慮	地域コミュニティ課	引き続き、表現ガイドラインの周知、表現外ドライに基づく適切な表現への配慮に努める。	数値目標を設定することになじまない事業です。	広報担当職員対象の説明会で、表現ガイドラインについて説明を行い、職場での周知を依頼した。	3	広報担当職員対象の説明会で表現ガイドラインについて説明を行った。	引き続き、表現ガイドラインの周知、表現外ドライに基づく適切な表現への配慮に努める。	数値目標を設定することになじまない事業である。
76	男女共同参画についての情報・資料の収集・発信	地域コミュニティ課	男女共同参画の趣旨に合致する資料を収集するよう努める。	資料利用者数を増加させる。	情報資料室では、市民が学習や啓発に役立てるよう書籍や資料などの蔵書の充実に努めた。 蔵書数 7,956冊	3	蔵書の内容等を精査し、引き続き内容の充実に努める。	男女共同参画の趣旨に合致する資料を収集するよう努める。	資料利用者数を増加させる。

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

2 人権の尊重

(3) セクシュアルハラスメント防止の推進

セクシュアルハラスメントは、職場のみならず、学校や地域社会等さまざまな場面において起こり得るものです。加害者の無自覚な言動がセクシュアルハラスメントとなることもあり、セクシュアルハラスメント防止に向けた意識啓発が重要であるといえます。

セクシュアルハラスメントは社会的に許されない行為であることを広く周知徹底するため、普及啓発や相談体制の充実を図ります。

また、雇用の場におけるセクシュアルハラスメントの防止に向けては、労働者・使用者の双方に対して普及啓発を行い、主体的な取組を促します。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度				29年度		
			計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
77①	職場・地域等におけるセクシュアルハラスメント防止の推進	住宅労働課	国や都と連携し、企業や地域に、男女雇用機会均等法のポイント等について、ポスター、ガイドブック、パンフレットおよび、ハンドブックで広く情報提供を行うと共に、セミナーを実施する。	国や都と連携し、セクシュアルハラスメントの問題についての周知を図っていく。	国や都と連携し、企業や地域に、男女雇用機会均等法のポイント等について、ポスター、ガイドブック、パンフレットおよび、ハンドブックで広く情報提供を行った。	3	企業・労働者がセクシュアルハラスメントの問題について認識し、取り組む必要があることから、ポスター、ガイドブック、パンフレット、ハンドブックで情報提供を行う。	国や都と連携し、企業や地域に、男女雇用機会均等法のポイント等について、ポスター、ガイドブック、パンフレットおよび、ハンドブックで広く情報提供を行うと共に、セミナーを実施する。	国や都と連携し、セクシュアルハラスメントの問題についての周知を図っていく。
77②	職場・地域等におけるセクシュアルハラスメント防止の推進	地域コミュニティ課	引き続き、情報資料室に書籍・パンフレット等を設置するとともに、講座等の中で啓発に努める。	数値目標の設定は困難である。	女性センター情報資料室に書籍・パンフレット・啓発ビデオ等の各種資料を設置した。	3	今後も情報提供等により、セクシュアルハラスメントのない環境整備に努める。	引き続き、情報資料室に書籍・パンフレット等を設置するとともに、講座等の中で啓発に努める。	数値目標の設定は困難である。
78①	職員・教職員に対する研修会の実施	職員課	全職員を対象とした、ハラスメント防止研修を実施する予定である。 また、今後の進め方や内容について他市の状況等を調査・研究し、より効果的な研修になるよう見直しを図っていく。	毎年度、ハラスメント防止研修を実施する。	全職員を対象とした、ハラスメント防止研修を実施し、ハラスメント防止に向けた意識啓発を図った。 研修内容等については、研修生のアンケートや、研修の進め方を見ながら、効果的な研修になるよう研究した。 【平成28年度実績】 ・実施回数 1回 ・参加者 45人 (男性24人 女性21人)	3	全職員を対象として研修を実施し、係長職以下の幅広い職層の職員が受講した。 今後は、管理職の理解を深め、組織的に対応する意識を高めるために、管理職と一般職員を分けて研修を実施する。	係長職以下の全職員を対象とした研修を1回、管理職を対象とした研修を1回実施する。 内容については、管理職と一般職員とで、それぞれの視点に立ったものとする。	管理職受講者数 25人 一般職員受講者数 45人
78②	職員・教職員に対する研修会の実施	指導室	サービス事故防止月間の取組などをはじめ、各校の管理職からの指導を徹底する。	数値目標は困難	サービス事故の事例等を校長会などで周知するとともに、サービス事故防止月間の取組をはじめ、管理職から指導した。	3	繰り返し、啓発していくことが重要であり、今後も引き続き、サービス事故防止のために啓発していく。	サービス事故防止月間の取組などをはじめ、各校の管理職からの指導を徹底する。	数値目標は困難
79①	職員・教職員のための相談窓口の充実	職員課	平成28年度からパワーハラスメントも含めた苦情処理体制として改めて相談窓口等の整備を図ったことから、両ハラスメントの防止を推進する。	数値目標設定不可	引き続き4人の担当者（男性2人、女性2人）による苦情処理担当窓口を設置し、相談しやすい体制を整えた。	3	いつでも相談ができる窓口体制を整備し、今後も引き続き必要な措置を迅速かつ適切に講じていく。	セクシュアルハラスメント及びパワーハラスメントに関する苦情処理体制として相談窓口を設置し、両ハラスメントの防止を推進することで、職員が快適に働くことができる職場環境の実現を図る。	数値目標設定不可
79②	職員・教職員のための相談窓口の充実	指導室	相談窓口の設置。	数値目標は困難	相談窓口を教職員に周知するとともに、相談があった場合には対応した。	3	相談員のスキルアップを今後も図っていく。	相談窓口の設置。	数値目標は困難

平成27年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

昨年度重点項目:78①	改善策等の提言
C	昨年度と変化が見られないため、この評価としました。 職員全員に正しい理解が行き渡るように、職域別、年代別の研修などの実施も検討してください。また、実施回数を増やす、自習する期間を設ける等の工夫をし、最終的には何サイクルかの後、全職員が研修を受け終わるようにしてください。数値目標に「全職員が受講する」等の設定を検討してください。

28年度対応	2実施予定
--------	-------

対応内容または対応理由

これまで職層等を分けて全職員を対象としてきたが、平成29年度は、管理職と一般職員を分けて、2回実施します。
ハラスメントについては、組織的な対応が不可欠であり、管理職が正しい理解を持つべきであると考えます。
そのため、平成29年度は管理職の立場からハラスメントを考える内容と、一般的な理解を深める内容で研修を実施します。

目 標 III 人権が尊重される社会の形成

課 題 3 生涯を通じた健康支援

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

(1) 生涯を通じた健康保持・増進支援

男女の健康の維持と予防のために、健康診査や健康指導を行うとともに、健康的な食生活や運動習慣の確立を目指し、自発的に健康づくりに努めることができるよう、それぞれのライフステージに応じた健康支援を図ります。

また、女性が主体的に妊娠・出産について自己決定することができるよう、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及啓発及び性感染症予防や薬物乱用等の防止のための啓発活動を充実します。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度				29年度		
			計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
80①	母子の健康増進	地域コミュニティ課	引き続き、女性のための健康講座を実施する。	参加者数が定員の60%以上	企業との共催で女性のための健康講座を実施した。 「おなかの健康教室」 共催：東京ヤクルト販売(株) 参加者 28人（男性0人） 「健康な骨作りのポイント」 共催：大塚製薬(株)／雪印ビーンスターク 参加者 20人（男性0人） 「聞いてなるほど！マヨネーズと野菜のお話」 共催：キューピー株式会社 参加者 35人（男性1人） 「整形外科市民講座 若年膝スポーツ損傷から中高年の膝の痛みについて」 共催：府中恵仁会病院 参加者 65人（男性17人） 「耳鼻咽喉科市民講座 耳、鼻、のどの病気やめまいについて」 共催：府中恵仁会病院 参加者 66人（男性5人） 「子宮筋腫の基礎知識と治療法」 共催：府中恵仁会病院 参加者 41人（男性2人）	3	東京ヤクルト販売(株)、大塚製薬(株)、雪印ビーンスタークと共催して、女性のための健康講座を述べ3回実施した。 各講座とも参加者数が定員の7割程度だったため、参加者数の増加に努める。	引き続き、女性のための健康講座を実施する。	参加者数が定員の80%以上
80②	母子の健康増進	健康推進課	年間を通じて事業は実施する。発達支援の体制の充実は課内で検討プロジェクトを設置する	乳幼児健診、予防接種は100%の利用率が目標。	3～4か月児健康診査 2,253人 6～7か月児健康診査 2,096人 9～10か月児健康診査 2,108人 1歳6か月児健康診査 2,343人 3歳児健康診査 2,274人 乳幼児発達健康診査 53人 乳幼児健康診査経過観察 234人 乳幼児精密健康診査 194人 妊婦健康診査(14回) 26,823人 産婦健康診査 2,253人 母親学級(3回コース) 324人 両親学級(半日コース) 564人 妊産婦訪問指導 301人 新生児訪問指導 2,375人 乳幼児訪問指導 244人 子育て相談室 4,801人 地域子育てクラス 132組 離乳食教室 1,525人 母子保健相談 871人 妊婦歯科健康診査 857人 親と子の歯みがき教室 278人 幼児歯科健診 3,909人 保育所等巡回歯科保健指導 2,564人 妊産婦・乳幼児保健指導 13人 母子栄養強化食品支給 683人 予防接種 54,099人	3	年間を通じて各事業を実施した。 乳幼児の発達支援体制については、プロジェクトの中で、係内の現状をまとめたり、近隣市の保健センターの発達支援の取組状況を調査したり、関係機関から課題を調査し、報告書を作成した。 平成29年度に新規グループを立ち上げるため、近隣市(3箇所)のグループを見学し、参考にした。	保育所、幼稚園の園長会において、発達支援のパンフレットを配布していく。 市内小児科への相談がどのくらいあるのか、また、近隣市で発達支援センターと保健センターが連携している市に聞き取り調査をしていく。	乳幼児健診、予防接種は100%の利用率が目標。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度				29年度		
			計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
81	健康診査事業の充実	健康推進課	各検診とも定員充足率100%を目指して、受診の重要性を啓発していく。	定員の充足率100%	<p>各種がんや骨粗しょう症等の早期発見、治療のための健康診査等、予防に重点をおいた健康指導を行う。</p> <p>子宮がん検診 2,058人 子宮がん検診（特定年齢受診勧奨） 4,064人 乳がん検診1,831人 乳がん検診（特定年齢受診勧奨） 5,454人 大腸がん検診5,019人 大腸がん検診（特定年齢受診勧奨） 3,427人 肺がん検診 653人 胃がん検診 3,722人 喉頭がん検診 88人 前立腺がん検診 72人 骨粗しょう症検診 594人 若年層健康診査 679人</p>	3	受診率の更なる向上を目指して、引き続き受診勧奨に努める必要がある。	各検診とも定員充足率100%を目指して、受診の重要性を啓発していく。	各検診とも定員充足率100%を目指す。
82	生活習慣病予防の充実	健康推進課	各事業とも周知を工夫して、定員を満了事業運営を目指す。	定員の充足率100%	健康教育事業として、47回1,616人参加 H28は栄養改善推進員養成講座をH24以来実施した。	3	26年度比参加者数は減少した。事業によって定員の充足率に差があり、市民の求める内容と市が提供したい内容にギャップがあると思われる。	市が提供したい健康教育をひとりでも多くの市民に受講してもらえるように、内容の工夫はもちろんのこと、魅力的なタイトルや講師選定に務める。	各事業とも定員充足率100%を目指す。
83	介護予防への取組の充実	高齢者支援課	介護予防教室や講座を実施する一方で平成29年4月に開始する介護予防・日常生活支援総合事業に向けて新たな介護予防事業のあり方を検討する。	今後、制度変更が見込まれるため、現状での数値目標設定には馴染まない。	<p>介護予防推進センターや各地域包括支援センターを介護予防の普及啓発の拠点として、介護予防教室や講座などを実施した。</p> <p>・介護予防教室利用者数 介護予防推進センター 1,304人 各地域包括支援センター 6,384人</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業の平成29年4月開始に向けた準備を進めた。</p>	3	介護予防教室が住民主体により運営されるよう、内容の一部を見直した。今後は、介護予防の普及啓発として、介護予防教室や講座を継続して実施するとともに、住民同士で支え合う地域づくりに取り組む。	介護予防・日常生活支援総合事業を平成29年4月に開始し、各種サービスの提供が始まっている。介護予防教室や講座を開催するとともに、介護予防事業のあり方を継続して検討する。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度				29年度		
			計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
84	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発	健康推進課	母子保健相談は変更なく実施。母親学級、両親学級は更に検討を重ねた結果、母親学級を3日コースから2日コースと変更し、両親学級では、参加者同士の交流の時間を盛り込むこととした。	27年度と同程度の参加者数	母子保健相談 871人 母親学級 324人 両親学級 564人 平成28年度から内容を検討し、母親学級を3回から2回コースに変更、更に申込が少ない8月と3月を減らした。両親学級は、ニーズも多いため定員が24組から34組へ増員した。	3	実施回数は減らし妊娠出産の知識の習得に加え、仲間作りをさらに充実する内容にした。また、参加しやすいよう母親学級は1日日程を減らし実施した。 両親学級は、参加者が少ない8月と3月の実施をやめ、1回の定員数を増やした。	平成29年度は、更に内容を凝縮し、2回から1回コースに変更した。両親学級は、父の育児参加についてや母体への理解の内容を充実させる。また、全員が赤ちゃん人形で実施できるよう定員は34組から32組へ減らす、28週から36週までひろげ妊娠後期も参加出来るようにする。	申込者に関しては、必要な方に行き渡るような体制を作り、可能な限り受け入れていく。
85 重点項目	性教育及び薬物・飲酒・喫煙等に関する教育・啓発	健康推進課	薬物乱用防止については、例年どおりイベント会場で啓発活動を行うほか、市内の中学校に対し、薬物乱用防止のためのポスターや標語の募集を行っていく。 学校からの依頼に応じて教育開発を実施する。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。	薬物乱用防止については、イベント会場での啓発活動など、様々な機会をとらえ、薬物乱用防止に関する意識啓発を行った。また、市内中学校に対し、薬物乱用防止のためのポスターや標語の募集を行った。 性教育については、4か所の市内中学校から依頼があり、延べ556人の中学3年生に実施した。	3	薬物乱用防止については、例年どおりの啓発活動を行うとともに、市内の中学校に対しての、ポスターや標語の募集を行った。 課題は、中高生の好奇心を狙った低年齢化と、中高年の弱み（ストレス・社会的地位）に付け込んだ高齢化と二極化してきている状況への対応が求められる。 性教育については、学校からの依頼に応じ作成するのではなく、保健センターオリジナルの資料を作成し、各学校の意見を取り入れ教育を行った。	薬物乱用防止については、例年どおりイベント会場で啓発活動を行うほか、市内の中学校に対し、薬物乱用防止のためのポスターや標語の募集を行っていく。 性教育については、学校からの依頼に応じ、既存の資料を基に教育内容を検討していく。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。
86	各種体操教室の実施	生涯学習スポーツ課	女性の健康づくりを目的に総合体育館において、体操教室等を実施する。	女性体操教室等の参加者数を増やす。 7コース、5,700人	女性のための運動教室実施 教室数 7コース 教室実施回数 176回 申込述べ人数 790人 参加延べ人数 5,843人	3	申込延べ人数は概ね予定した数となっているが、参加率がやや低くなっている。参加率を向上させることが今後の課題である。	女性のための運動教室実施 実施教室の種目について ・エアロビクス ・ヨガ ・リズム体操 ・ジャズダンス ・軽スポーツ	女性のための運動教室実施 教室数 7コース 教室実施回数 176回 申込述べ人数 560人 参加延べ人数 6,000人
87	自主的スポーツ、レクリエーション活動への指導者派遣	生涯学習スポーツ課	地域でのスポーツ・レクリエーション活動に必要な指導者を派遣する。	12回、延35人	地域でのスポーツ・レクリエーション活動に必要な指導者を派遣する。 13回、延36人	4	種目指導に限らず、健康体操の指導など地域と生活に根ざした指導者の派遣事業を実施している。これからも派遣制度の周知を図る。	地域でのスポーツ・レクリエーション活動に必要な指導者を派遣する。	12回、延35人

平成27年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

昨年度重点項目:84	改善策等の提言
C	母親学級・両親学級の内容を見直したことは評価しますが、市民ニーズを確認せずに数値目標を「平成27年度と同程度の参加者数」としており、現状維持として、この評価としました。 子どもを持たないライフスタイルを選択する人々を含めた、すべての個人に保障されるべき健康概念であるリプロダクティブ・ヘルス/ライツの原点に戻り、未婚の男女も含めて様々なニーズを持つ人々に向けた啓発事業や女性の生涯を通じた身体学習ができるような講座・パンフレットの作成を市民活動支援課との連携も含め、検討してください。

28年度対応	2実施予定
--------	-------

対応内容または対応理

母親学級・両親学級については、参加者にはアンケートをとり、市民ニーズの確認を行っている。平成29年度の実施についても、参加しやすいように内容を見直し実施している。
リプロダクティブ・ヘルス/ライツについては、健康推進課だけで取り組める活動ではないため、地域コミュニティ課等関係課と連携し、お互いの事業の普及啓発をする等、女性の生涯を通じた健康づくりを推進していく。

重点項目:85	特記事項(コメント)
※別紙の評価表にご記入ください	

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している

目 標 III 人権が尊重される社会の形成

課 題 4 相談体制の充実

(1) 相談窓口の充実

個々人が抱える様々な問題を解決するため、相談者が利用しやすい体制づくりや相談窓口の周知を図り、関係機関と連携して専門的な視点から問題解決の支援を行います。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度				29年度		
			計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
88	労働相談	広報課	毎月第4木曜日午後2時～4時に、市民相談室で実施する。	相談は増減があり、適切な目標が定めにくいため、適切なアドバイス等を行える相談体制の充実と市民への効果的な周知を目標とする。	労働条件、労使関係など労働全般の相談に社会保険労務士が助言・指導を行った。 労働条件 6件 就業規則 1件 解雇 3件 賃金 1件 退職金 2件 その他 4件 合計 17件	3	相談者に適切なアドバイス・助言等が行えている。しかし相談は増減があるため、東京都労働相談情報センター等の活用も含めて対応している。労務相談のさらなる周知を図る。	毎月第4木曜日午後2時～4時に、市民相談室で実施する。	相談は増減があり、適切な目標が定めにくいため、適切なアドバイス等を行える相談体制の充実と市民への効果的な周知を目標とする。
89① 重点項目	女性自身に関する相談	広報課	毎月第1・3木曜日午後2時～4時に、市民相談室で実施する。	相談は増減があり適切な目標が定めにくいため、適切な助言・アドバイス等を行える相談体制の充実と市民への効果的な周知を目標とする。	人権身の上相談 基本的人権が侵害される諸問題や悩み事に対し、人権擁護委員が助言・指導を行った。 人権 女性 19人 男性 8人 身の上 女性 27人 男性 10人 小計 女性 46人 男性 18人 合計 64人	3	地域における人間関係や交流が少なくなっているためか、近隣関係・家族間の悩み事やトラブルが増加している。そのため、何度も来庁する相談者もいるが、適切な助言・アドバイス等が行えている。なお、今後も人権思想の普及啓発活動については、法務局と連携を取りながら進めていく。	毎月第1・3木曜日午後2時～4時に、市民相談室で実施する。	相談は増減があり適切な目標が定めにくいため、適切な助言・アドバイス等を行える相談体制の充実と市民への効果的な周知を目標とする。
89②	女性自身に関する相談	地域コミュニティ課	相談体制の継続実施。	数値目標は困難だが、市民への効果的な周知を目標とする。	女性を取り巻く社会状況を見据えた上で、自分らしい生き方を見つけるための援助をした。また、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアルハラスメントに対する相談にも対応した。 相談体制 月曜日～金曜日（平日） 午前9時～午後5時 相談員2人（火・木は1人） 28年度女性問題相談総件数 1,501件 自分自身 147件（9.8%） 夫婦関係 300件（20.0%） 子ども（0～18歳） 33件（2.2%） 上記以外の家族 292件（19.5%） その他の人間関係 301件（20.0%） 心身 249件（16.6%） その他 179件（11.9%）	3	女性問題相談の周知を図るため、女性問題相談カードの設置場所及び配布方法を検討する。連携会議における情報交換等で課題の発見に努める。	相談体制の継続実施。	数値目標は困難だが、市民への効果的な周知を目標とする。

平成27年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

昨年度重点項目:89②	改善策等の提言
C	女性が安心して相談できる場を確保しているものの、平日に限っているなどまだ相談しづらい状況があるため、この評価としました。平日だけでなく、月1回だけでも土・日・夜間に相談窓口を開設できるとより相談しやすくなります。外部委託も含めた土・日・夜間の相談体制の導入を検討してください。

28年度対応	3未定・検討
--------	--------

対応内容または対応理由	土日・夜間の相談に関しては、東京ウィメンズプラザの相談のご案内を実施しているところです。他市の状況も鑑み今後検討してまいります。
-------------	--

重点項目:89①	特記事項(コメント)
※別紙の評価表にご記入ください	

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・立てられた計画に基づき、着実に実行しているか A…施策は非常に良好に進展している
- ・担当課の自己評価は適切に行われているか B…施策は良好に進展している
- ・課題を適切に把握しているか C…現状維持
- D…施策がやや後退している

事業項目番号	事業項目	担当課	計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
89③	女性自身に関する相談	子育て支援課	相談件数の増加が見込まれる。関係機関との連携をさらに密にし相談に応じていく。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。	母子家庭や寡婦・女性が抱えている問題について、専門相談員による相談を実施した。 相談件数 2,174件 相談内容 生活一般、児童、経済的支援、生活援護等 対応策 相談内容により課題解決に必要な支援策の情報提供等を行った。	3	相談内容が複雑・多様化している。適切な助言・支援ができるよう今後も対応していく。	相談件数の増加が見込まれる。関係機関との連携をさらに密にし相談に応じていく。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。
90	健康に関する相談	健康推進課	相談を希望する市民が安心して相談できる体制を整える。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。	保健相談室（来所・電話・訪問） 1,284件、その他の相談 273件 合計 1,557件	3	H27比件数の大幅な増減はないが、各専門職が適切に対応できている。	相談を希望する市民が安心して相談できる体制を整える。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。

目 標 IV 男女共同参画社会づくり

課 題 1 普及・啓発活動の推進

(1) 広報・啓発活動の充実

広報紙や啓発冊子、講座等を通じて、女性だけでなく男性に対しても、男女共同参画社会についての周知や性差別等についての広報・啓発活動を積極的に行います。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度				29年度		
			計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
91①	広報紙・啓発冊子等での啓発の充実	広報課	広く市民へ啓発するため、広報紙、テレビ広報等を活用した啓発活動を実施する。	数値目標の設定は困難と考えるが、男女共同参画社会の実現に向け、具体的な行動等について啓発する。	27年度同様、男女平等に関する事業について「広報ふちゅう」に掲載し、市民への啓発の充実を図った。	3	男女共同参画社会の実現に向けた市政の取組等について、広報紙等で取り上げ、市民への情報発信を行っていることから、一定の成果は得られていると考える。今後は、市民が取り組むべき、より具体的な行動等について啓発が必要である。	広く市民へ啓発するため、広報紙、テレビ広報等を活用した啓発活動を実施する。	数値目標の設定は困難と考えるが、男女共同参画社会の実現に向け、具体的な行動等について啓発する。
91②	広報紙・啓発冊子等での啓発の充実	地域コミュニティ課	女性センター情報誌『スクエア21』の発行。 広報ふちゅうに「男女共同参画週間」「女性に対する暴力をなくす運動」の特集記事を掲載する。	『スクエア21』を3回以上発行	情報誌『スクエア21』を3回発行した。 また、広報ふちゅうに「男女共同参画週間」「女性に対する暴力をなくす運動」の特集記事を掲載した。	3	登録団体連絡会と連携しながら、情報誌を作成・発行している。	女性センター情報誌『スクエア21』の発行。 広報ふちゅうに「男女共同参画週間」「女性に対する暴力をなくす運動」の特集記事を掲載する。	『スクエア21』を年3回発行
92	男女共同参画についての講座等による意識啓発	地域コミュニティ課	男女共同参画についての講座等を実施し、市民の意識啓発に努める。	数値目標をたてることは困難だが、男女共同参画の意識啓発となる講座を実施する。	主催講座 21講座（延べ45回） 延べ受講者1,041人（男性83人） 共催講座 16講座（延べ30回） 延べ受講者1,428人（男性212人） 市民企画講座 8講座（延べ14回） 延べ受講者251人（男性30人） 男女共同参画推進フォーラム 全27講座+作品展示 参加者907人	3	男女共同参画についての意識啓発として、主催講座、登録団体共催講座、恵仁会病院共催講座、市民企画講座、男女共同参画推進フォーラム等を実施した。	男女共同参画についての講座等を実施し、市民の意識啓発に努める。	数値目標をたてることは困難だが、男女共同参画の意識啓発となる講座を実施する。

平成27年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

昨年度重点項目:91①	改善策等の提言
C	<p>広報物に意識啓発のための紙面を掲載していることは評価できますが、どれほど意識啓発ができているかわからないので、この評価としました。</p> <p>広報についてのアンケートやモニターを実施する等し、特に女性の意見を聞く機会を作ることを検討してください。</p> <p>また、ヒアリングに応じていただいた内容を活かし、引き続き男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の充実に向けて努めていただくとともに、広報紙やテレビ広報、ツイッターやホームページ等のインターネットの具体的な活用事例について記載してください。</p>

28年度対応	3未定・検討
--------	--------

対応内容または対応理由

広報に関するアンケート・モニター調査などの実施予定はございませんが、実施する際には、女性の意見を聞く機会の拡大に努めます。また、男女平等に関する事業の広報では、6月に男女共同参画週間を啓発する際には、広報紙では先頭ページに記事掲載し、同内容をテレビ広報でも周知したほか、HPではトップページに関連画像を掲載するなど、啓発の充実を図りました。

目 標 IV 男女共同参画社会づくり

課 題 1 普及・啓発活動の推進

(2) 情報の収集・提供

各種の施策の基礎資料とするために、女性問題についての国や他の自治体や団体等の動向を把握するとともに、市民意識の実態等を調査し、各種の情報・資料の収集・提供に努めます。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度				29年度		
			計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
93 重点項目	男女共同参画についての調査	地域コミュニティ課	市政世論調査の中で、男女共同参画に関する特設質問の設置について、検討、要望をしていく。	数値目標の設定にはなじまない。	市政世論調査の中で、男女共同参画に関する特設質問の設置について、検討をした。	3	平成28年度の世論調査では、パートナーに対する暴力、人権侵害に関する特設質問を設置した。また、男女共同参画に関する特設質問は設定していない。 次期計画策定のための市民意識調査について検討が必要である。	次期計画策定に向け、平成30年度に市民意識調査の実施について、検討していく。	数値目標の設定にはなじまない。

重点項目:93	特記事項(コメント)
※別紙の評価表にご記入ください	

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
 - B…施策は良好に進展している
 - C…現状維持
 - D…施策がやや後退している

目 標 IV 男女共同参画社会づくり

課 題 1 普及・啓発活動の推進

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

(3) 推進体制の充実

府中市では、広く市民の意見を施策に反映させるため、市民参加による「府中市男女共同参画推進懇談会」及び市役所の横断的組織として「府中市男女共同参画推進本部」を設置しており、これらの男女共同参画を進めるための組織の充実を図ります。
また、「スクエア21・女性センター」では、情報・学習の機会、人材の育成や交流等を積極的に行い、男女共同参画推進の活動拠点としての機能と事業の充実を図ります。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度				29年度		
			計画	数値目標	取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
94	男女共同参画の推進に係る検討機関の運営	地域コミュニティ課	男女共同参画推進協議会を開催し、男女共同参画の推進に係る事項等についての課題等を審議する。	男女共同参画推進協議会を年6回開催する。	男女共同参画推進協議会を開催し、男女共同参画の推進に係る事項等についての課題等を審議した。 開催回数 6回 男女共同参画推進協議会委員 12名（男性4名、女性8名）	4	男女共同参画推進協議会を開催し、男女共同参画計画の推進についての評価・検証や女性センターの事業計画及び運営に関することについての検討等を行い、市長に答申をした。	男女共同参画推進協議会を開催し、男女共同参画の推進に係る事項等についての課題等を審議する。	男女共同参画推進協議会を年6回開催する。
95	男女共同参画の推進に係る庁内推進組織の運営	地域コミュニティ課	平成27年度に得た課題について、解決に向けた取組み内容を検討する。	数値目標の設定にはなじまない事業です。	平成27年度に位置づけた「職員のワーク・ライフ・バランスの推進に係る7つの課題」について個別に検討し、解決に向けた取組を検討した。 本部会議 2回 幹事会 3回 専門部会 4回	3	本部会議、幹事会、専門部会で計9回の会議を開催し、課題解決に向けた取組の検討を進めた。今後は、検討した内容を実際の取組につなげていく。	男女共同参画の推進のため、引き続き、府中市男女共同参画推進本部を運営する。 平成28年度までの検討を元に、「男女共同参画社会実現に向けたワーク・ライフ・バランス推進のためのPDCAサイクル」を実施するとともに、取組の推進について検討する。	開催回数 本部会議、幹事会、専門部会 各2回以上
96	スクエア21・女性センターの運営	地域コミュニティ課	男女共同参画を推進する拠点として、講座等を実施し、情報発信の内容を検討します。	男女共同参画の推進に係る情報誌等の発行及び講座を実施する。	平成28年度女性センター来館者数 48,943人（女性33,257人、男性10,377人、子ども5,309人） 女性センター登録団体数124団体 女性センター稼働率（会議室・和室）50.4%	3	女性センター来館者数は微増を続けている状況ではあるが、意識啓発講座等の実施により施設の認知度の向上を図る必要がある。	男女共同参画を推進する拠点として、講座等を実施し、情報発信の内容を検討します。	男女共同参画の推進に係る情報誌等の発行及び講座を実施する。

平成27年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

昨年度重点項目:95	改善策等の提言
B	男女共同参画推進本部を設置し、課題抽出に取り組んでいることを評価したく、この評価としました。アンケートを取って問題点や課題を「見える化」しているところは素晴らしいと思うので、今後は課題解決に向けた改善活動に着実に取り組むことを期待しています。

28年度対応	1実施済み
--------	-------

対応内容または対応理由
男女共同参画推進本部では、平成27年度にアンケート結果から課題を抽出し、平成28年度にその課題解決に向けた取組を検討しました。平成29年度は、「男女共同参画社会実現に向けたワーク・ライフ・バランス推進のためのPDCAサイクル」の実施を決定し、各課で取組んでいます。